

令和4年度高知県地域学校協働活動推進委員会及び研修会等実績報告(概要)

資料 1

1 推進委員会の実施

■第1回

【開催日】令和4年11月11日

【内 容】令和3年度実績報告、令和4年度中間報告等

■第2回

【開催日】令和5年2月7日

【内 容】令和4年度事業報告(実績)、令和5年度事業計画等

2 研修会等

内容	研修名	日時	会場	内容	講師名	参加人数	満足度	成果	課題と今後の方向性
(1) 全体研修会、ブロック別研修会及び地域コーディネーター研修会	高知県地域学校協働活動研修会 (全体研修会)	令和4年7月14日	土佐市複合文化施設 つな一で	<p>【実践発表及び質疑】</p> <p>岡林 康雄 氏 (いの町立伊野小学校長・伊野小学校地域学校協働本部) 田村 知代 氏 (いの町立伊野小学教諭・伊野小学校地域学校協働本部) 上村 安和 氏 (香美市立大柘中学校長・物部地域学校協働本部) 森本 ちづ 氏 (地域学校協働活動推進員・物部地域学校協働本部)</p> <p>【講演及び講評】 演題「私がコミュニティ・スクールを選んだ理由」 非常勤講師) 【グループによる情報交換】</p>	講師 皆川 雅仁 氏 (秋田県生涯学習センター社会教育主事 秋田大学)	95名	86%	<p>【地域学校協働本部事業】 ・地域学校協働本部設置率 96.4%</p> <p>・地域の様々な人材が連携・協働し、オンラインを活用しての情報発信やボランティアへの連絡の実施等、「Withコロナ」に対応しながら協働活動を実施する学校が増えてきている。</p> <p>・高知県版地域学校協働本部の各市町村設置計画以上の91.6%で取組実施。厳しい環境にある子どもたちの地域による見守りの効果を実感している学校が増加した。</p>	<p>【地域学校協働本部事業】 ・市町村や学校によって活動内容に差がある。今年度作成の協働活動事例集を活用し、他本部の活動事例を自本部での実践に結びつけられるように支援する。</p> <p>・コロナ禍における活動の工夫や働き方改革を踏まえた活動内容を周知することで協働活動の充実を図る。</p> <p>・コミュニティ・スクールとの一体的な推進に向け、育てたい子どもの姿を共有し、活動の目的や必要性を明確にした協働活動を展開していくことで、社会に開かれた教育課程の実現につなげていく。そのための核となる、市町村教育委員会とさらなる連携を図り、支援方法等を検討していく。また、市町村担当者向けの研修についても検討していく。</p>
	高知県地域学校協働活動 ブロック別研修会	令和5年2月27日	東部会場:安田町文化センター	【東部】 実践発表:「北川村地域学校協働活動の実践」 北川村教育委員会・北川小中学校・地域コーディネーター	49名	84%	<p>・コロナ禍での見守り活動や学習支援が、不安を抱える子どもたちの心の安定につながった。また、民生委員・児童委員と家庭がつながることで、学校との情報共有がより円滑になり、継続的支援につながっている。</p> <p>・地域学校協働活動研修会(全体研・ブロック別)や地域コーディネーター研修会等の継続的実施により協働活動の意義や取組についての理解が深まってきている。</p>	<p>・地域コーディネーターの確保・育成。地域コーディネーターの課題意識に沿った研修内容を検討し、コーディネーターの横のつながりの強化を図りながら地域との連携・協働体制の推進に活かしていく。</p>	
		令和4年10月27日	中部会場:中土佐町立大野見小・中学校	【副題】 地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの一体的な推進に向けて	61名	100%			
		令和5年1月26日	西部会場:大月町農村環境改善センター	授業公開 事業説明 実践発表 情報交換 等	28名	86%			
令和4年1月30日		高知市会場:高知市たかじょう庁舎	【高知市】 実践発表:「春野コミュニティ・スクールの現在 ～持続可能な地域とともにある学校づくりを目指して～」 高知市立春野中学校長 小川 真悟氏	28名	93%				
高知県地域コーディネーター研修会 (全3回)	令和4年10月18日	第1回:いの町総合保健福祉センター	【実践発表及び質疑】	大崎 健 氏 (地域学校協働活動推進員・高岡中学校地域学校協働本部)	50名	85%	<p>【高知県社会教育実践交流会】 ・参加者の中には、他の参加者や講師、実践発表者などつながることで、新しい取組を企画するなど、活動の幅の拡がりにつながっている。</p> <p>・社会教育に携わる個人や団体が集まる場において、地域学校協働活動の取組の発表を行うことで、活動を浸透させることにつながっている。</p>		
	令和4年10月20日	第2回:黒潮町役場本庁	【話題提供及び講評】 内容「子どもの未来のために～もっと地域と学校を連携・協働させるために熟議を体験してみよう～」	講師 竹原 和泉 代表(NPO法人まちと学校のみらい)	25名	85%			
	令和4年10月21日	第3回:安田町文化センター	【グループによる熟議体験・発表及びまとめ】		34名	91%			
高知県社会教育実践交流会	令和5年1月21日	土佐市複合文化施設 つな一で	<p>【記念講演】 「50年で出来た事、出来なかった事」</p> <p>◆インタビュー・ダイアローグ</p> <p>◆実践発表 発表①「復活(?)劇団高知家青年団の歩み」 発表②「特別な「誰か」「何か」に頼らないまちの活性化～室戸市佐喜浜商店街における青空マルシェ「さきはまびより」～</p>	<p>講師 東谷 望史 氏</p> <p>登壇者 東谷 望史 氏 インタビュアー高知県青年協議会 林田 翔平 氏 高知県連合婦人会 会長 山下 福恵 氏 高知県小中学校PTA連合会 会長 岡林 拓也 氏</p> <p>高知県青年協議会 理事 森岡 千晴 氏</p> <p>特定非営利活動法人佐喜浜元気プロジェクト 理事長 徳増 千里 氏</p>	<p>・実行委員 R3:5名→R4:5名</p> <p>・参加者数 R3:97名→ R4:102名</p> <p>・県内参加市町村数 R3:15→R4:17</p>	98%	<p>【高知県社会教育実践交流会】 ・参加市町村数が少ない</p> <p>・コロナ禍においても社会教育を止めないために、開催方法を検討し今後も実施していく</p>		

内容	研修名	日時	会場	内容	講師名	参加人数	満足度	成果	課題と今後の方向性
① 新・放課後子ども教室推進事業及び放課後児童クラブ推進事業に係る資質向上研修	防災対策研修	令和4年7月4日 令和4年7月6日 令和4年7月8日	中部会場:高知青少年の家 西部会場:四万十市立文化センター 東部会場:安田町文化センター	◆講義:「災害に備えて(人権と心のケア)」 ◆演習:様々な立場に立って避難所で困ることについてのグループワーク	講師:高知県教育委員会事務局人権教育・児童生徒課 専門企画員(専門力向上 児童生徒支援担当) 島内 奈香 氏 チーフ (人権教育担当) 吉岡 佳代 氏	106名	97%	【新・放課後子ども総合プラン推進事業】 【資質向上研修】 (各テーマ共通) ・オンデマンド配信を昨年度から継続して行った。QRコードの活用によりURLの入力を省くことで、視聴者の負担が減った。	【新・放課後子ども総合プラン推進事業】 【資質向上研修】 ・現場に沿った内容の研修を行うために、現場視察等を通して、ニーズを吸い上げる。
	実践発表会	令和4年10月4日 令和4年10月6日 令和4年10月7日	東部会場:高知県立青少年センター 中部会場:須崎市立市民文化会館 西部会場:黒潮町役場	◆実践発表:「放課後児童クラブ・放課後子ども教室の実践発表を通して、事業所運営の工夫などを共有し支援員等の資質向上を図る」	香美市香長児童クラブ 波多野 若菜 氏(東部会場) 四万十町学童保育うり坊クラブ 清水 亜矢子 氏、 田邊 育代 氏(中部会場) 土佐清水小にこにこクラブ 江口 睦美 氏(西部会場)	105名	100%	・感染対策を徹底することにより、グループ協議等の具体的な内容に取り組むことができた。	・オンデマンド配信のニーズはあるが、アンケートの提出のあった市町村に偏りがあることから、市町村ヒアリング等を通じて周知していく。
	防災対策研修・オンデマンド配信	令和4年8月1日～9月16日	オンデマンド配信	◆講義:「災害に備えて(人権と心のケア)」	講師:高知県教育委員会事務局人権教育・児童生徒課 専門企画員(専門力向上 児童生徒支援担当) 島内 奈香 氏 チーフ (人権教育担当) 吉岡 佳代 氏	アンケート提出者 54名	100%	・参加申込みの際にニーズを把握することで、実態に沿った研修を行うことができた。	・防災に比べ、防犯に対する意識は低い。開設場所によっては学校より、危険性があることから、継続して防犯に関する研修を行う必要があると考えられる。
	発達障害への理解に関する研修	(第1回) 令和4年11月4日 令和4年11月8日 令和4年11月10日 (第2回) 令和4年12月2日 令和4年12月6日 令和4年12月9日	東部会場:高知県立青少年センター 中部会場:高知青少年の家 西部会場:四万十市立文化センター 東部会場:高知県立青少年センター 中部会場:高知青少年の家 西部会場:四万十市立文化センター	講義:「子どもたちとのかかわりの中で大切にしたいこと～特別な支援を必要とする児童の理解と対応～」 ◆演習:見方を変える練習を行いながらの個人思考、ワークシートを活用してのグループによる情報共有 ※第1回の内容は、特別な支援を必要とする児童の「理解と対応」を中心に、第2回の内容は、約一か月の実践を通しての「グループでの報告」を中心にしました。	講師:高知県教育委員会事務局特別支援教育課 チーフ 岳本 由美 氏 指導主事 光森 枝里 氏 指導主事 弘瀬 千秋 氏	第1回129名 第2回118名	第1回 100% 第2回 99%		・令和6年度から、放課後児童クラブにおける安全計画の策定が義務化されることから、研修会で周知を徹底していく。 ・研修に参加する市町村が偏る傾向にあることから、ヒアリング等で周知していく。
② 放課後子ども教室推進事業及び放課後児童クラブ推進事業に係る資質向上研修	発達障害への理解に関する研修・オンデマンド配信	令和4年12月19日～令和5年2月10日	オンデマンド配信	講義:「子どもたちとのかかわりの中で大切にしたいこと～特別な支援を必要とする児童の理解と対応～」	講師:高知県教育委員会事務局特別支援教育課 指導主事 光森 枝里 氏	アンケート提出者 84人	99%		
	防犯対策研修会	令和5年1月12日 令和5年1月17日 令和5年1月27日	東部会場:高知県立青少年センター 中部会場:須崎市立市民文化会館 東部会場:黒潮町役場	◆演習:「現状の防犯対策について」 ◆講演:「防犯に関する講和」	講師:高知県警察本部生活安全部少年課少年サポートセンター 副所長 亀岡 正太 氏 高知県警察本部生活安全部生活安全企画課地域安全対策推進担当課長補佐兼企画担当課長補佐 山川 智子 氏	125名	99%		
	放課後児童支援員認定資格研修	令和4年10月2日 令和4年11月6日 令和4年11月27日 令和4年12月18日	高知県立高知青少年の家	「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」(平成26年厚生労働省令第63号)に基づく、児童クラブに従事する放課後児童支援員として、必要最低限の知識及び技能の習得とそれを実践する際の基本的な考え方や心得を認識することを目的とした講義等を、1日あたり4科目(1科目90分)、計4日間、1回実施。	NPO法人日本放課後児童指導員協会(委託)	58名		【放課後児童支援員認定資格研修】 ・放課後児童クラブに配置が必要となる放課後児童支援員の資格を付与する。 ・受講者数(うち修了者数) R3:67(62)名→R4:58(52)名 ・R3より、今後従事を希望する者も含めての募集に変更した。	【放課後児童支援員認定資格研修】 ・市町村担当者ヒアリングでは「人材が不足しており、一部の職員に負担がかかっている。」「研修を受けたくても受講要件を満たさない職員がいる。」等の意見があった。 ・次年度以降も開催することに加え、人材確保に向けた市町村への支援も継続して行っていく。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては開催方法の変更が必要になるが、「市町村条例で配置が求められる資格者の養成」という性質上、可能な限り集合形式で実施する。
③ 放課後児童支援員研修	子育て支援員研修 放課後児童コース	令和4年9月3日 令和4年9月4日	高知県立高知青少年の家	地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、放課後児童クラブ等に従事することを希望する者に対し、多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を修得するため、これらの支援の担い手となる子育て支援員の資質の確保を図ることを目的とした講義等を、1日あたり3科目(1科目90分)、計2日間実施。	岡山大学 教育推進機構 准教授 中山 芳一 氏	76名		【子育て支援員研修】 ・補助員として勤務する際に必要な知識の習得。 ・放課後児童支援員認定資格研修の受講要件に該当しなくても受講可能。 ・修了者数 R3:50名→R4:76名	・保育や教育関係への従事経験がない者でも放課後児童クラブに従事することができるため、資質に差が生じている。 ・年度当初から市町村へ周知を行い、従事して間もない職員を中心に受講を推奨していく。 ・今後も開催時期の状況によりオンライン研修を取り入れるなど、臨機応変に対応していく。

内容	研修名	日時	会場	内容	講師名	参加人数	満足度	成果	課題と今後の方向性														
成(3) 修会 及 高知家の親の育ちを応援する学習プログラム 開催④ 高知家の親の育ちを応援する学習プログラム 高知家の親の育ちを応援する学習プログラム 高知家の親の育ちを応援する学習プログラム 高知家の親の育ちを応援する学習プログラム 高知家の親の育ちを応援する学習プログラム 高知家の親の育ちを応援する学習プログラム 高知家の親の育ちを応援する学習プログラム 高知家の親の育ちを応援する学習プログラム 高知家の親の育ちを応援する学習プログラム 高知家の親の育ちを応援する学習プログラム	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」活用のためのファシリテーター養成研修会	基礎編: 令和4年9月16日	高知県立高知青少年センター	『子どもの心を開くコミュニケーションの仕方を学ぶ“体験型講演会” 講義とロールプレイによる体験学習』	講師: NPO法人ハートフルコミュニケーション代表理事 菅原 裕子 氏	申込者9名	98%	【「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」活用のためのファシリテーター養成研修会】 ・令和4年度ファシリテーター認定者 9名	【「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」活用のためのファシリテーター養成研修会】 【「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」を活用した講座・研修会】 ・ファシリテーターが延べ77名おり、多くの認定者に活躍する機会を提供できるように努める。 ・ファシリテーターのスキル向上に向けて、家庭教育支援に関連する研修等を紹介し参加を促す。														
		活用編: 令和4年9月30日	高知県立高知青少年の家	プログラムの概要、プログラム体験																			
		実践編: 令和4年10月7日	高知県立高知青少年の家																				
	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」を活用した講座・研修会	令和4年6月2日	高石保育園	子どもへの関わり方	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター 14名	職員10名	-	【「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」を活用した講座・研修会】 過去4年間と本年度の成果 <table border="1"> <tr> <th>回数</th> <th>参加者</th> <th>ファシリテーター派遣</th> </tr> <tr> <td>R1 20回</td> <td>536名</td> <td>33名</td> </tr> <tr> <td>R2 7回</td> <td>76名</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>R3 8回</td> <td>123名</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td>R4 13回</td> <td>155名</td> <td>14名</td> </tr> </table>	回数	参加者	ファシリテーター派遣	R1 20回	536名	33名	R2 7回	76名	9名	R3 8回	123名	8名	R4 13回	155名	14名
		回数	参加者	ファシリテーター派遣																			
		R1 20回	536名	33名																			
		R2 7回	76名	9名																			
		R3 8回	123名	8名																			
		R4 13回	155名	14名																			
		令和4年6月21日	四万十窪川子育て支援センター	子どもは生き生きしている？		保護者・職員15名																	
		令和4年6月23日	子育て支援センター「ママン」	子育てのイライラとうまく付き合う親になろう		保護者・職員6名																	
		令和4年6月23日	認定こども園たのの	子どもの規範意識ってどうやって育てるの？		保護者・職員24名																	
令和4年6月23日		認定こども園ごほく	子どものトラブルについて一緒に考えよう	保護者・職員11名																			
令和4年6月29日	地域子育て支援センター「おひさま」	子育てのイライラとうまく付き合う親になろう	保護者・職員7名																				
令和4年7月9日	青少年センター	体験のススめ！いろいろなことにチャレンジしよう！	保護者 13名																				
令和4年8月27日	青少年センター	体験のススめ！いろいろなことにチャレンジしよう！	保護者 10名																				
令和4年9月29日	ぐりぐらひろば	親への接し方・子育てアドバイス	保護者・職員7名																				
令和4年11月15日	下ノ加江保育園	早寝早起き朝ごはんは、元気もりもり大作戦！	保護者・職員6名																				
令和4年11月18日	大方くじら保育所	子育てのイライラとうまく付き合う親になろう	保護者・職員15名																				
令和4年11月19日	宿毛幼稚園	子どもの規範意識ってどうやって育てるの？	保護者・職員22名																				
令和5年1月10日	認定こども園たのの大正十和子育て支援センター	子どもは生き生きしている？	保護者・職員9名																				
「高知家の早寝早起き朝ごはんフォーラム2022」	①令和4年12月11日 ②令和5年1月22日	①高知市中央公園 ②オーテピア4階 オンライン	②-1実践発表 『みなおそう せいかつリズム』 ～はやね・はやおき・あさごはん+1(なんでもおてつだい)～ ②-2講演 演題『生活の基本は食育から』 ②-3JA高知県お米の話	②-1越知町立越知幼稚園PTA ②-2講師 服部 幸應氏 学校法人服部学園 服部栄養専門学校理事長・校長/医学博士/和食親善大使 ②-3高知県農業協同組合 米穀課 お米アドバイザー 西岡彰夫氏	①約2,500人 ②会場79人 オンライン15人	-																	
⑤ 「学習相談・学習支援」検討会	「学習相談・学習支援」検討会	令和4年12月2日	塩見記念青少年プラザ3F会議室	「地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業」の事業内容説明及び実施状況 高等学校卒業程度認定試験について→高知県の現状・若者サポートステーション利用者実施状況 各市町村の生活保護受給世帯数について 意見交換→学習相談・学習支援に関する具体的方策・高等学校卒業程度認定試験・支援対象者の誘導・高校中退から就労に至るまでの間に必要な支援・支援における関係機関の連携・事業成果の評価検証 など	若者サポートステーション相談支援員等	5名		【地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業】 ・参加者(7名[当課事務局2名含む]) 教育委員会事務局高等学校課1名 県子ども・福祉政策部地域福祉政策課1名 子ども家庭課1名 各若者サポートステーション2名 ・各若者サポートステーションによる支援状況の理解促進と各課の事業展開における連携を図ることができた。 ・令和4年度末実績(若者サポートステーション) 前年度末在籍利用者 77名 新規登録者 75名 学習相談 1,461件、実人数 122名 学習支援 428件、実人数 36名 アウトリーチ 209件、実人数 50件 就労 35名(正規4、非正規 28、職業訓練3) 修学 18名(進学9、復学0、高卒認定9)	【地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業】 ・出席者増に向けた慎重な日程調整 ・学校から中途退学者情報を収集する「若者はばたけネット」の周知活動を継続 ・他課より紹介のあった支援制度を有効活用 ・次年度においても、労働、福祉部局等との連携・協働する推進体制の構築に努めるため、年1回、実施する方向														

市町村名	地域学校協働活動						新・放課後子ども総合プラン(小学校)		家庭教育支援事業	外部人材を活用した教育支援活動事業
	本部数	実施学校数					児童クラブ	子ども教室		
		小学校	中学校	義務教育学校	高校	その他(幼・保)				
1 室戸市	6	5	4			1	2	4		
2 安芸市	10	8	2				5	9		
3 南国市	17	13	4				17	3		
4 土佐市	11	9	3				6	7	○	
5 須崎市	10	8	5				6	5	○	
6 宿毛市	11	8	6				3	5	○	
7 土佐清水市	1	6	1				1	6	○	
8 四万十市	15	13	5				15	7	○	
9 香南市	9	7	4				12	3		
10 香美市	9	7	3			1	10	3	○	○
11 東洋町	1	2	2			2		1		
12 奈半利町	1	1	1			1	1	1		
13 田野町	1	1	1			1		1	○	
14 安田町	1	1	1			1		2		
15 北川村	1	1	1					1	○	
16 馬路村	1	2	2					1	○	
17 芸西村	1	1	1			2	1	1		
18 本山町	1	2	1				1	2		
19 大豊町	1			1				3		
20 土佐町	1	1	1					1	○	
21 大川村	1			1				1	○	
22 いの町	8	7	5				8	2	○	
23 仁淀川町	1	3	2					3	○	
24 中土佐町	3	3	2			1	1	2		
25 佐川町	5	4	2				3	3		
26 越知町	1	1	1				1		○	
27 構原町	1	1	1					1		
28 日高村	1	2	1				1	2	○	
29 津野町	2	3	2			2		3	○	
30 四万十町	15	12	3				1	12		
31 大月町	1	1	1					1	○	
32 三原村	1	1	1					1		
33 黒潮町	1	8	2					4		
34 学校組合	(1)	(1)	(1)				1			
35 高知市	37(48)	29	6(11)	2			90	41		
36 県立	9				9					
事業実施合計	196	171	77	4	9	12	186	142	17	1
合計	(208)	(172)	(89)	4	9	12	186	142	17	1

※地域学校協働活動の()内の数字は、高知市版地域学校協働本部実施校11校及び一財対応の学校組合2校を含む。

1 事業の総合的なねらい

地域住民等の参画による地域の実情に応じた取組を有機的に組み合わせて、学校に対する多様な協力活動や、学習活動等を通じて地域のつながり・絆を強化し、地域の活性化を図る取組、放課後等に子どもたちの安全・安心な活動場所を確保して学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する放課後等支援、保護者への学習機会の提供や相談対応などの家庭教育支援等の教育支援活動を実施し、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を涵養するとともに、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進する。

2 重点取組

(1)市町村担当者、地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)等、学習支援員、協働活動支援員、協働活動サポーター、放課後児童支援員等の資質向上を目的とした各種の研修会を開催し、情報交換・共有の場とする。

(2)各教育事務所及び高知市に配置している学校地域連携推進担当指導主事とともに、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部の設置促進と活動内容の充実を図る。

(3)子どもたちの見守り機能をさらに発揮するため、より多く、より幅広い層の地域住民や団体等に、きめ細かく密接に学校に関わっていただく形をつくるなど、学校と地域がパートナーとして子どもたちを見守り育てる高知県版地域学校協働本部の取組を推進する。

(4)「親の育ちを応援する学習プログラム」の普及・啓発を図るとともに、ファシリテーターを養成する研修会を実施する。

(5)事業実施市町村へのヒアリングやアンケート等により、事業の効果や課題について調査を行い、事業を検証するとともに、市町村が実施する運営委員会や研修会に参加し、円滑な事業運営を支援する。

(6)若者サポートステーションの修学・就労支援により、高等学校未卒の若者(20歳から39歳及び市在住の15歳から19歳)の社会的自立を推進する。

3 事業計画(推進委員会の実施)

■第1回

【開催日】令和5年11月6日

【内 容】令和4年度実績報告、令和5年度中間報告等

■第2回

【開催日】令和6年1月下旬～2月上旬

【内 容】令和5年度事業報告(実績)、令和6年度事業計画等

4 研修会等

内容	研修名	日時	会場	内容	講師名	参加人数	満足度
(1) 全体研修会、ブロック別研修会及び地域コーディネーター研修会	高知県地域学校協働活動研修会 (全体研修会)	令和5年7月24日	いの町総合保健福祉センター(すこやかセンター伊野)大会議室	[基調講演] 「学校運営協議会と地域学校協働活動の意義と効果的な運用について ～一体的に推進していくためのポイント～」	講師 小川 真悟 氏 (高知市立春野中学校長)	119名	83%
	高知県地域学校協働活動 ブロック別研修会	令和6年2月8日	東部会場: 香美市立図書館 かみーる(予定)	[実践発表] [グループによる情報交換]	発表者 木村 大作 氏 (高知市教育委員会学校教育課指導主事)		
		令和5年10月20日	中部会場: 本山町立嶺北中学校	[副題] コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の一体的な推進に向けて	【東部】 実践発表: 香美市立山田小学校・地域学校協働活動推進員		
	令和6年1～2月	西部会場: 未定	授業公開 事業説明 実践発表 グループ別ワークショップ 等	【中部】 実践発表: 「できる人が できる時に できることから」 本山町教育委員会・本山町立嶺北中学校			
		令和5年10月27日	高知市会場: アスパルこうち		【西部】 実践発表: 四万十市立西土佐小学校・四万十市立西土佐中学校		
					【高知市】 実践発表①高知市立久重小学校事務職員 ②高知市社会福祉協議会地域協働課 地域福祉コーディネーター		
	高知県地域コーディネーター研修会 (全3回)	令和5年10月24日	第1回: 黒潮町役場本庁	[基調講演] 「CSと地域学校協働活動の一体的推進 ～コーディネート力を高めよう!～」	【講師】 竹原 和泉 代表(NPO法人まちと学校のみらい)	28名	アンケート 集計中
		令和5年10月26日	第2回: いの町総合保健福祉センター	[実践発表及び質疑]	【実践発表者】 (第1回 西部会場) 小島 ふみ子 氏(宿毛市立山奈小学校長・山奈小学校地域学校協働本部) 示野 孝雄 氏(地域学校協働活動推進員・山奈小学校地域学校協働本部)	50名	
		令和5年10月27日	第3回: 高知県立青少年センター	[グループによるワークショップ]	(第2回 中部会場) 筋野 健治 氏(南国市立北陵中学校教頭・北陵中学校地域学校協働本部)	38名	
	高知県社会教育実践交流会	令和6年1月中旬～下旬を予定					

内容	研修名	日時	会場	内容	講師名	参加人数	満足度
(2) 放課後子ども教室推進事業及び放課後児童クラブ推進事業に係る資質向上研修 ①新・放課後子ども総合プラン推進事業に係る資質向上研修	防災・防犯対策研修	令和5年7月7日 令和5年7月11日 令和5年7月13日	東部会場: 安田町文化センター 中部会場: 高知青少年の家 西部会場: 四万十市立文化センター	◆講義・演習:「放課後子ども教室・放課後児童クラブにおける安全計画の作成について」	講師: 高知県教育委員会事務局学校安全対策課 企画監(学校安全担当)・兼 課長補佐 山本 英明 氏	164名	100%
	実践発表会	令和5年9月12日 令和5年9月14日 令和5年9月19日	東部会場: 高知県立青少年センター 中部会場: 須崎市立市民文化会館 西部会場: 四万十市役所	◆実践発表及び防犯対策研修会:「放課後児童クラブ・放課後子ども教室の実践発表を通し、事業所運営の工夫などを共有し支援員等の資質向上を図る」	実践発表者 (東部) 野市小学校第一児童クラブ 関川 喜美代 氏(東部会場) (中部) さくらんぼ児童会 大原 佐知子 氏(中部会場) (西部) 土佐清水小にこにこクラブ 江口 睦美 氏(西部会場) 防犯対策研修 講師: 高知県警察本部生活安全部生活安全企画課地域安全対策推進担当課長補佐兼企画担当課長補佐 山川 智子 氏	175名	100%
	防災・防犯対策研修・オンデマンド配信	令和5年7月27日～9月29日	オンデマンド配信	◆講義:「放課後子ども教室・放課後児童クラブにおける安全計画の作成について」	講師: 高知県教育委員会事務局学校安全対策課 企画監(学校安全担当)・兼 課長補佐 山本 英明 氏	8市町 26名 (アンケートは任意)	100%
	発達障害への理解に関する研修	令和5年11月29日 令和5年12月5日 令和5年12月8日	中部会場: 高知青少年の家 東部会場: 高知県立青少年センター 西部会場: 黒潮町役場	講義:「集団での活動における支援で大切にしたいこと～子どもほめて伸ばす方法～」	講師: 一般社団法人FOREST BEAR 代表理事 森下 浩充 氏 医療法人 森下会 森下病院 言語聴覚士 本東 祥江 氏		

内容	研修名	日時	会場	内容	講師名	参加人数	満足度
(2) 放課後子ども教室推進事業及び放課後児童クラブ推進事業に係る ① 新・放課後子ども総合プラン推進事業に係る 資質向上研修	発達障害への理解に関する研修・オンデマンド配信	令和5年12月中旬～ 令和6年2月中旬 (予定)	オンデマンド配信	講義:「集団での活動における支援で大切にしたいこと～子どもほめて伸ばす方法～」	講師:一般社団法人FOREST BEAR 代表理事 森下 浩充 氏 医療法人 森下会 森下病院 言語聴覚士 本東 祥江 氏		
	テーマ未定	令和6年1月予定	3会場で実施予定				
② 放課後児童支援員認定資格研修	放課後児童支援員認定資格研修	令和5年9月8日 令和5年10月8日 令和5年11月26日 令和5年12月3日	高知県立高知青少年の家	「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」(平成26年厚生労働省令第63号)に基づく、児童クラブに従事する放課後児童支援員として、必要最低限の知識及び技能の習得とそれを実践する際の基本的な考え方や心得を認識することを目的とした講義等を、1日あたり4科目(1科目90分)、計4日間、1回実施。	NPO法人日本放課後児童指導員協会(委託)	84名	
③ 子育て支援員研修 コース 放課後児童	子育て支援員研修 放課後児童コース	令和5年9月9日 令和5年9月10日	高知県立高知青少年の家	地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、放課後児童クラブ等に従事することを希望する者に対し、多様な子育て支援分野に関して必要となる知識や技能等を修得するため、これらの支援の担い手となる子育て支援員の資質の確保を図ることを目的とした講義等を、1日あたり3科目(1科目90分)、計2日間実施。	岡山大学 教育推進機構 准教授 中山 芳一 氏	29名 (修了者)	

内容	研修名	日時	会場	内容	講師名	参加人数	満足度
(3) 「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」を活用した講座の開催④「高知家の早寝早起朝ごはんフォーラム2023」	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」を活用するためのファシリテーター養成研修会	基礎編 令和5年10月13日 活用編 令和5年10月25日 実践編 令和5年11月1日	高知県立高知青少年の家 高知県立高知青少年の家 高知県立高知青少年の家	「子どもの心を開くコミュニケーションの仕方」を学ぶ“体験型講演会” プログラム概要説明 プログラム体験 アイスブレイク演習	NPO法人ハートフルコミュニケーション代表理事 菅原 裕子 氏	申込者25名	100%
	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」を活用した講座・研修会	令和5年6月1日	安芸市赤野保育所	子どもたちにしてあげたいこと	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター	10名	
		令和5年6月9日	四万十市立中筋小学校PTA	子どもの「ケータイ・スマホ」どう考える？	高知県教育委員会事務局生涯学習課職員	18名	
		令和5年6月14日	四万十町立東又保育所	子育てのイライラとうまく付き合う親になろう	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター	32名	
		令和5年6月15日	吉良川第一保育所	子育てのイライラとうまく付き合う親になろう	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター	17名	
		令和5年6月22日	佐喜浜保育所	早ね早おき朝ごはん、元気もりもり大作戦！	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター	14名	
		令和5年6月23日	越知幼稚園	子育てのイライラとうまく付き合う親になろう	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター	5名	
		令和5年6月28日	本山保育所	子育てのイライラとうまく付き合う親になろう	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター	17名	
		令和5年8月2日	天理あかつき保育園	子育てのイライラとうまく付き合う親になろう	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター	14名	
		令和5年8月3日	下ノ加江保育園	子育てのポイント	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター	9名	
		令和5年8月3日	須崎市地域子育て支援センター サンサンひろば	あったか ゆったり 子育て法	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター	22名	
		令和5年8月23日	足摺岬保育園	早ね早おき朝ごはん、元気もりもり大作戦！	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター	8名	
		令和5年9月21日	黒潮町地域子育て支援センター	子どもは「生き生き」してる？	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター	6名	
		令和5年10月27日	春野西小学校	いのちの教室	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター	50名	
		令和5年11月15日	構原こども園	子育てのイライラとうまく付き合う親になろう	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター		
		令和5年12月8日	小筑紫保育園	子育てのイライラとうまく付き合う親になろう	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター		
		令和6年1月10日	南国市立あけぼの保育所	絵本の果たす役割	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター		
		令和6年1月19日	春野東小学校	いのちの教室	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター		
		令和6年1月20日	いの天神保育園	メディアとの上手な関わり方	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター		
		令和6年2月29日	土佐清水市地域子育て支援センター どんぐりっこ	子育てのイライラとうまく付き合う親になろう	「高知家の親の育ちを応援する学習プログラム」ファシリテーター		
	「高知家の早寝早起朝ごはんフォーラム2023」	令和5年12月3日	イオンモール高知	(午前)食育に関する体験コーナー ・野菜摂取量計測体験 ・ゆずしぼり体験 ・お箸づくり 他 (午後)著名アスリートによるトークショー(基本的習慣の大切さについて)	高平 慎士氏 (北京オリンピック 4×100mリレー 銀メダリスト) 杉谷 拳士氏 (元北海道日本ハムファイターズ)		

<p>⑤ 学習相談・学習支援「検討会</p>	<p>「学習相談・学習支援」検討会</p>	<p>令和5年11月21日</p>	<p>高知県心の教育センター 2F研修室</p>	<p>「地域における学びを通じたステップアップ支援促進事業」の事業内容説明及び実施状況</p> <p>高等学校卒業程度認定試験について→・高知県の現状・若者サポートステーション利用者実施状況</p> <p>各市町村の生活保護受給世帯数について</p> <p>意見交換→・学習相談・学習支援に関する具体的方策・高等学校卒業程度認定試験・支援対象者の誘導・高校中退から就労に至るまでの間に必要な支援・支援における関係機関の連携・事業成果の評価検証 など</p>	<p>若者サポートステーション所長、代表理事等</p>	<p>10名予定</p>	
----------------------------	-----------------------	-------------------	------------------------------	--	-----------------------------	--------------	--

	市町村名	小学校 (181校)	中学校 (92校)	義務教育学校 (4校)
東部	東洋町 (4校) ※	甲浦小 (R2) 野根小 (R2)	甲浦中 (R2) 野根中 (R2)	
	室戸市 (6校)	佐喜浜小 (R4) 吉良川小 (R5) 羽根小 (R5)	佐喜浜中 (R4) 吉良川中 (R5) 羽根中 (R5)	
	奈半利町 (2校) ※	奈半利小 (R3)	奈半利中 (R3)	
	北川村 (2校) ※	北川小 (R2)	北川中 (R2)	
	馬路村 (4校) ※	魚梁瀬小 (R4) 馬路小 (R5)	魚梁瀬中 (R4) 馬路中 (R5)	
	安田町 (2校) ※	安田小 (R3)	安田中 (R3)	
	安芸市 (8校)	赤野小 (H28) 下山小 (R5) 伊尾木小 (R5) 川北小 (R5) 井ノ口小 (R5) 土居小 (R5) 安芸第一小 (R5) 穴内小 (R5)		
	香南市 (11校) ※	赤岡小 (H30) 野市小 (H31) 夜須小 (R3) 香我美小 (R3) 吉川小 (R3) 野市東小 (R3) 佐古小 (R3)	赤岡中 (H31) 夜須中 (R3) 香我美中 (R3) 野市中 (R3)	
	香美市 (10校) ※	片地小 (H28) 大柘小 (H29) 舟入小 (H30) 楠目小 (H30) 香長小 (H30) 大宮小 (H30) 山田小 (H31)	大柘中 (H29) 香北中 (H30) 鏡野中 (H31)	
中部	南国市 (17校)	奈路小 (H19) 白木谷小 (H25) 長岡小 (H31) 後免野田小 (R2) 岡豊小 (R2) 久礼田小 (R3) 大湊小 (R4) 国府小 (R4) 稻生小 (R5) 三和小 (R5) 大篠小 (R5) 土市小 (R5) 日章小 (R5)	鳶ヶ池中 (H30) 香南中 (R3) 香長中 (R4) 北陵中 (R4)	
	大豊町 (1校) ※			大豊学園 (R4)
	本山町 (3校)	吉野小 (R3) 本山町 (R4)	嶺北中 (R4)	
	土佐町 (2校) ※	土佐町小 (H25.4.1)	土佐町中 (H25.4.1)	
	大川村 (1校) ※			大川小中 (R4)

いの町（12校）※	伊野南小（H25） 神谷小（H27） 伊野小（R2） 川内小（R2） 枝川小（R3） 吾北小（R4） 長沢小（R4）	伊野南中（H27） 神谷中（H27） 伊野中（R3） 吾北中（R4） 本川中（R4）	
仁淀川町（5校）※	池川小（R3） 別府小（R3） 長者小（R3）	池川中（R3） 仁淀中（R3）	
土佐市（12校）※	宇佐小（R5） 新居小（R5） 高石小（R5） 高岡第一小（R5） 高岡第二小（R5） 蓮池小（R5） 波介小（R5） 北原小（R5） 戸波小（R5）	土佐南中（R5） 高岡中（R5） 戸波中（R5）	
須崎市（13校）※	安和小（H29） 吾桑小（R3） 浦ノ内小（R4） 多ノ郷小（R5） 南小（R5） 須崎小（R5） 新荘小（R5） 安和小（R5） 上分小（R5）	朝ヶ丘中（R2） 浦ノ内中（R4） 南中（R5） 須崎中（R5） 上分中（R5）	
日高村（3校）※	日下小（H25） 能津小（H30）	日高中（H25）	
佐川町（6校）※	佐川小（R3） 斗賀野小（R3） 黒岩小（R3） 尾川小（R3）	佐川中（R3） 尾川中（R3）	
越知町（2校）※	越知小（H27）	越知中（H27）	
津野町（5校）※	葉山小（H28） 中央小（H31） 精華小（R3）	東津野中（H31） 葉山中（R3）	
梶原町（2校）※	梶原小（H28）	梶原中（H28）	
中土佐町（5校）※	久礼小（H27） 大野見小（H27） 上ノ加江小（H27）	久礼中（H19） 大野見中（H22）	
四万十町（9校）	米奥小（H21） 影野小（H28） 仁井田小（R5） 七里小（R5） 窪川小（R5） 川口小（R5） 十川小（R5）	窪川中（R5） 大正中（R5）	
日高佐川町学校組合 （2校）※	加茂小（R5）	加茂中（R5）	

西部	黒潮町（10校）※	拳ノ川小（H19） 三浦小（H28） 田ノ口小（H28） 南郷小（H31） 入野小（H31） 佐賀小（R2） 伊与喜小（R2） 上川口小（R2）	佐賀中（R2） 大方中（R2）	
	四万十市（3校）	中筋小（R4） 西土佐小（R4） 下田小（R5） <u>竹島小（R5）</u> <u>蕨岡小（R5）</u> <u>大用小（R5）</u> <u>利岡小（R5）</u> <u>中村小（R5）</u> <u>八束小（R5）</u> <u>具岡小（R5）</u>	西土佐中（H27） 中村中（R5） <u>中村西中（R5）</u> <u>下田中（R5）</u> <u>大用中（R5）</u>	
	三原村（2校）※	三原小（H31）	三原中（H31）	
	土佐清水市（7校）※	下ノ加江小（R4） 幡陽小（R4） 足摺岬小（R4） 清水小（R4） 三崎小（R4） 下川口小（R4）	清水中（R4）	
	大月町（2校）※	大月小（R4）	大月中（R4）	
	宿毛市（13校）※	宿毛小（H23） 小筑紫小（R3） 橋上小（R3） 山奈小（R3） 平田小（R3） 大島小（R5） 咸陽小（R5） <u>沖の島小（R5）</u>	小筑紫中（R3） 橋上中（R3） 片島中（R5） <u>沖の島中（R5）</u> <u>宿毛中（R5）</u> <u>東中（R5）</u>	
高知市	高知市（57校）	江ノ口小（R4） 第四小（R4） 潮江南小（R4） 鴨田小（R4） 鏡小（R4） 春野東小（R4） 春野西小（R4） （R5） <u>江陽小 昭和小</u> <u>はりまや橋小</u> <u>初月小 小高坂小</u> <u>一ツ橋小 秦小</u> <u>第六小 介良小</u> <u>旭東小 泉野小</u> <u>久重小 布師田小</u> <u>一宮小 一宮東小</u> <u>三里小 十津小</u> <u>長浜小 浦戸小</u> <u>五台山小 高須小</u> <u>朝倉第二小 朝倉小</u> <u>旭小 横内小</u> <u>大津小 潮江小</u> <u>潮江東小 横浜小</u> <u>横浜新町小</u> <u>介良潮見台小</u>	愛宕中（H26） 潮江中（H26） 朝倉中（R4） 旭中（R4） 鏡中（R4） 春野中（R4） 大津中（R5） 横浜中（R5） 西部中（R5） 横濱中（R5） 介良中（R5） 城東中（R5） 城北中（R5） 城西中（R5） 一宮中（R5） 三里中（R5） 南海中（R5） 青柳中（R5）	土佐山学舎（H28） 行川学園（H28）

○ ※は、域内全小・中学校をコミュニティ・スクールとしている市町村
○ 下線のある学校は、令和5年度にコミュニティ・スクール導入

令和5年度 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)導入予定

	市町村名	令和5年度学校数	学校運営協議会 (R5・9月現在 導入済)	R5年度末見込み	R6年度以降	備考
1	東洋町	4	4	4	4	
2	室戸市	9	6	9	9	
3	奈半利町	2	2	2	2	
4	北川村	2	2	2	2	
5	馬路村	4	4	4	4	
6	田野町	2	0	2	2	
7	安田町	2	2	2	2	
8	安芸市	10	8	8	9	
9	芸西村	2	2	2	2	
10	香南市	11	11	11	11	
11	香美市	10	10	10	10	
12	南国市	17	17	17	17	
13	大豊町	1	1	1	1	
14	本山町	3	3	3	3	
15	土佐町	2	2	2	2	
16	大川村	1	1	1	1	
17	いの町	12	12	12	12	
18	仁淀川町	5	5	5	5	
19	土佐市	12	12	12	12	
20	須崎市	13	13	13	13	
21	日高村	3	3	3	3	
22	佐川町	6	6	6	6	
23	越知町	2	2	2	2	
24	津野町	5	5	5	5	
25	梶原町	2	2	2	2	
26	中土佐町	5	5	5	5	
27	四万十町	15	9	13	14	
28	日高佐川学校組合	2	2	2	2	
29	黒潮町	9	9	9	9	
30	四万十市	18	15	18	18	
31	三原村	2	2	2	2	
32	土佐清水市	7	7	7	7	
33	大月町	2	2	2	2	
34	宿毛市	14	14	14	14	
35	高知市	58	57	58	58	
	合計	274	257	270	272	

93.8%

98.5%

99.3%

設置済み市町村
R5以降設置予定市町村

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）推進事業

事業概要

平成29年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、これまで任意であった学校運営協議会の設置が努力義務となったことを受け、各市町村(学校組合)教育委員会に対し、所管の小中学校への学校運営協議会の設置に関する効果的な支援を行うことで、学校と地域の連携・協働による教育活動の充実を図り、「地域とともにある学校づくり」を推進する。

期待される効果

- 保護者や地域住民等が学校運営に参画することで、地域全体で子どもたちを見守り育てる体制が構築され、教員が子どもとしっかり向き合う時間の確保につながるなど、学校と地域との協働体制が確立される。
- 地域住民を中心に人材の発掘・確保につながり、地域学校協働本部等との一体的な推進により学校の教育活動及び体制の充実につながる。

現状・課題

○本県でコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)導入率は37.9%(27市町村教育委員会、107校)であり、地域学校協働本部整備を導入している学校の割合(95.7%)に対して低い。

【コミュニティ・スクール導入校数】(令和3年9月現在)

・小学校:67校、中学校:40校、義務教育学校:2校

○コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)導入状況

・「運営協議会の設置済及び2022年度中に設置予定・検討と回答した学校数」 216校(76.6%)

・「運営協議会の設置済及び2023年度中に設置予定・検討と回答した学校数」 265校(94.0%)

(「2021年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査について」文部科学省調査より
(令和3年9月現在))

事業目標

○2023(令和5)年度までに全ての市町村(学校組合)教育委員会において、管内の小中学校にコミュニティ・スクールが導入される。

○地域学校協働本部等との協働による学校運営の工夫・改善の実践を県内に広く普及する。

【検証方法】「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査について」(文部科学省調査)

実施内容

(1) コミュニティ・スクール推進事業費補助金

目的：域内全小中学校に学校運営協議会を設置する
補助率：国1/3 県1/3 市町村1/3

* 補助対象

- ①コミュニティ・スクール推進協議会の設置等経費
- ②コミュニティ・スクールの運営や学校種間調整、分野横断的な活動の総合調整など総括な立場で調整等を行う人材(CSディレクター)経費
- ③先進校視察や研修会等の実施にかかる経費

(2) 他課、高知市との連携による推進体制の構築

生涯学習課・高等学校課・幼保支援課・高知市等

◆コミュニティ・スクールの導入推進に向けて管理職及び教職員等への研修会の実施(1回)

◇設置に関する計画・立案

◆市町村担当者への説明会の実施(オンライン)
・コミュニティ・スクール未導入の市町村への情報発信・周知

◆指導主事等訪問

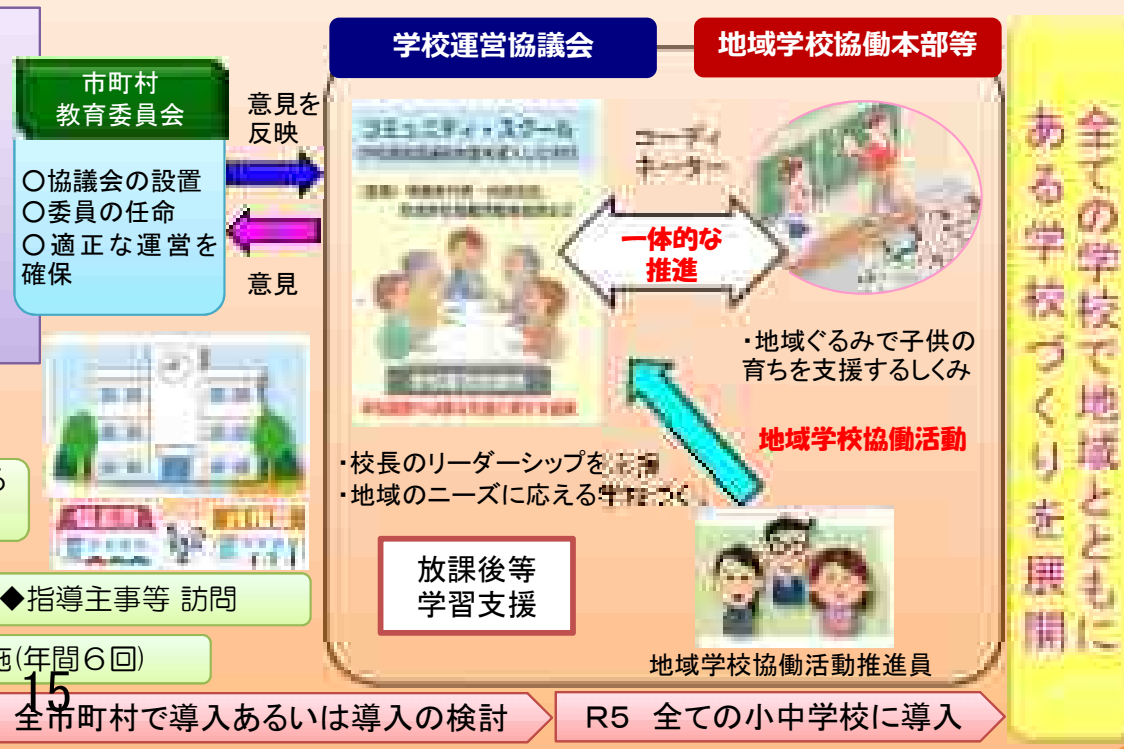
◆各研修会や協議会等への相互参加(随時)、各課合同担当者会の実施(年間6回)

R1 人材育成・設置計画

R2 人材育成・体制整備

R3 全市町村で導入あるいは導入の検討

R5 全ての小中学校に導入

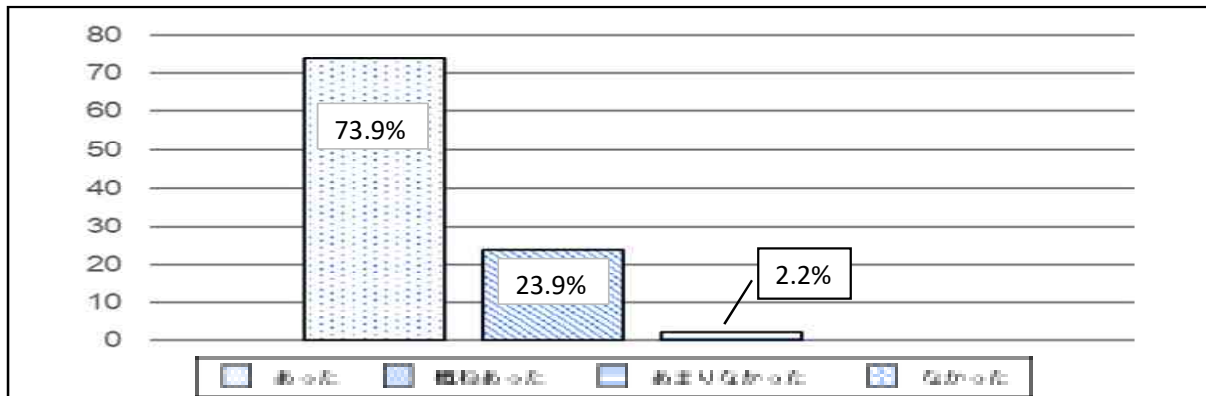


全ての学校で地域とともにある学校づくりを展開

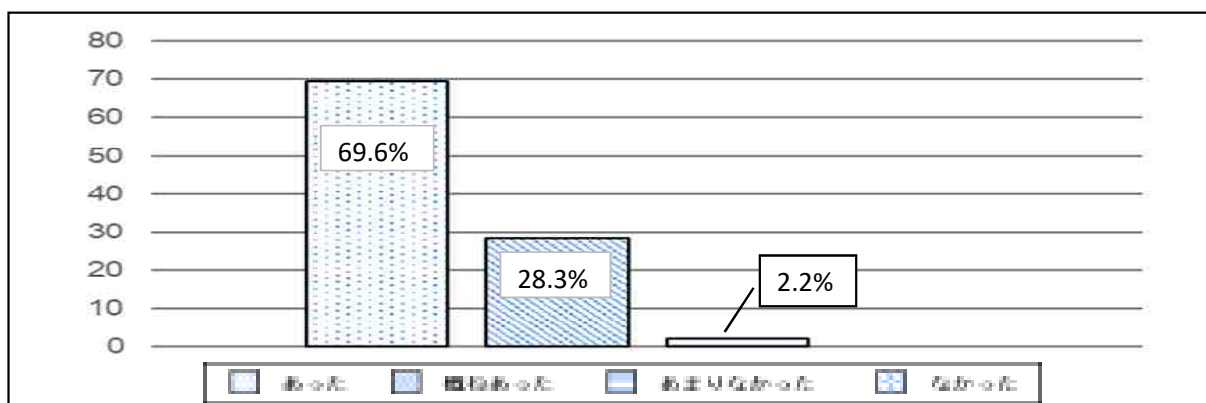
令和5年度「地域とともにある学校づくり」研修会 アンケート集計

1 本日の研修について

① 実践発表では、参考になる点や自所属での取組に生かそうと思う点がありましたか。



② 講話では、参考になる点や自所属での取組に生かそうと思う点がありましたか。



2 ①、②の質問で「あった」「概ねあった」と回答した方は、どのような取組が印象に残りましたか。

○地域人材を子どもたちの活動（総合的な学習の時間や各教科）と、どのように結び付けるとよいか、実践例が参考となった。

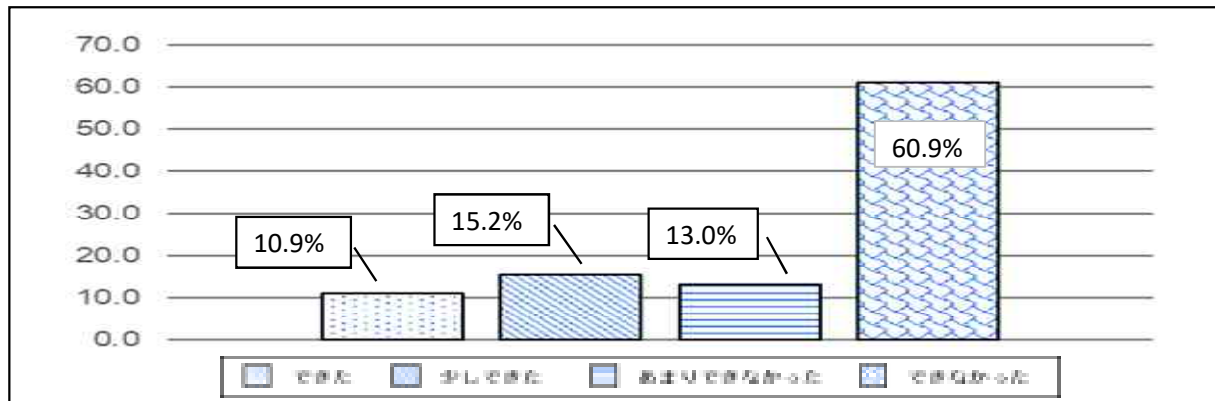
○熟議の必要性。学校と地域が共通の目標に向かって参画すること。

○地域と普段からどれだけ関係づくりができていないか、単なる意見の出し合いで終わっていないかなど、学校運営協議会が機能していくために必要な対応策を知ることができた。

○児童生徒との意見交流、課題や学校の目標の共有、学校だけでなく地域を巻き込んだ教育を進めることなどの重要性を再確認できた。

○児童生徒も企画段階から熟議と一緒に加わることで、目標や思いなどを共有して、受け身でない取組ができること。

3 グループ協議では、課題解決の情報を得ることができましたか。



4 3の質問で「できた」「少しできた」と回答した方は、どのような課題解決法を得ましたか。

- それぞれの地域に応じた運営方法を考えること。学校同士の横のつながりをして情報交換を行うこと。
- まずは、目指す学校像を共有すること。
- 人材バンクを作成、整理すること。どの取組に対して、どのくらいの協力者がいることを把握すること。

5 ご意見・感想

- マンネリ化せず、なおかつ次年度からも継続して取り組むことができるよう組織体制や活動内容を考えていく必要があるので、本村での取り組みにその視点を踏まえて関わっていくようにする。
- グループ協議では課題解決までにはいかなかったが、さまざまな地域の取り組みの情報交換ができ勉強になった。
- 他地域の実践事例はあくまでも参考に、自校の子どもや地域の実態を学校と地域住民等がお互いに振り返り、何が課題で、どのような先を見据えていくのか、じっくり話ができる体制、関係を築いていきたい。

登下校防犯プランの概要

登下校時における子供の安全の課題

- (1) 子供の被害は登下校、特に下校時(15~18時)に集中
犯罪件数が減少する中、ほぼ横ばいで推移
 - (2) ①既存の防犯ボランティアの高齢化、②共働き家庭の増加
→「地域の目」が減少、「見守りの空白地帯」が生じている
- ➡ **登下校時における総合的な防犯対策の強化が急務**

子供(13歳未満)が被害者となる身体犯の発生状況
(土日除く。道路上での事案に限る)(H27~29年累計)



2. 通学路の合同点検の徹底及び 環境の整備・改善

- (1) 多様な世代や事業者が日常活動の
機会に気軽に実施できる「ながら見守り」
等の推進
- (2) スクールガードの養成、防犯ボランティ
ア団体の活動等の支援
- (3) 「子供110番の家・車」への支援等

4. 多様な担い手による 見守りの活性化

- (1) 通学路の防犯の観点による緊急合同
点検の実施、危険箇所に関する情報共有
- (2) 危険箇所の重点的な警戒・見守り
- (3) 防犯カメラの設置に関する支援、防犯
まちづくりの推進

1. 地域における連携の強化

- (1) 登下校時における防犯対策に
関する「地域の連携の場」の構築
- (2) 政府の「登下校防犯ポータル
サイト」による取組の支援



3. 不審者情報等の共有及び 迅速な対応

- (1) 警察・教育委員会・学校間の情報共有
- (2) 地域住民等による効果的な見守りや
迅速な対応に資する情報の提供・発信
- (3) 放課後児童クラブ・放課後子供教室等
の安全対策の推進

5. 子供の危険回避に 関する対策の促進

- (1) 防犯教育の充実
- (2) 集団登下校、ICタグ、スクールバス等
を活用した登下校の安全確保の推進

コミュニティ・スクール、地域学校協働本部と連携した学校安全の取組

☀️ 安全教育において、地域と学校の連携・協働体制の構築は重要 ☀️

「地域学校協働活動」：幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動

- ◆ 学校と地域が一体となって防災・防犯・交通安全に取り組むことができる
- ◆ 教育課程内の取組においても、地域の力を生かした授業づくりが可能になる

学校（コミュニティ・スクール※）

※ 学校運営協議会を設置している学校を指す。

学校運営協議会

学校運営への必要な支援に関する協議を行う合議体。地域の実情に応じて防災・防犯・交通安全も協議され得る。

<主な役割>

- ①校長が作成する学校運営の基本方針の承認
- ②学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること
- ③教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができること



保護者、地域学校協働活動推進員、地域住民など

●授業づくりなど

「総合的な学習の時間」等の授業において、地域住民や消防署・消防団等の専門家と連携し、出前授業などを通じて防災・防犯・交通安全教育を実施。

- ・地域と学校の協働による防災マップや地域安全マップの作成
- ・学校内の安全点検への協力

地域と学校が連携した安全教育の実現（地域学校協働活動）

●地域と学校の協働による防災訓練、防災キャンプの実施

地域の防災訓練と学校の防災訓練を合同で実施。引き渡し訓練、防災かまどづくり、炊き出しシミュレーション等を地域住民と子供たちがチームとなって実施。

⇒実際に災害が発生した際に、学校が避難所となる場合において、発災直後の教職員による一時的な運営から住民・防災部局のスムーズな移行が可能になる



●実践的な防災体験学習

消防署や消防団等の専門家の協力の下、防災体験活動（起震車体験、ペットボトルろ過器の作成、ロープワーク体験、AED体験等）を実施。

●防犯・交通安全の取組

地域住民による登下校の見守り 等



地域学校協働本部

地域学校協働活動を推進するための幅広い地域住民や団体等の参画により形成された緩やかなネットワーク



地域学校協働活動推進員

（地域と学校をつなぐコーディネーター）

※退職教職員、PTA経験者などその地域と学校の実情を理解している人。



消防署、消防士、消防団員、保護者・地域住民・企業・NPO等の様々な人・団体など

連携・協働



地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業



文部科学省

学校、通学路の安全確保に向け、昨今の児童生徒の尊い命を奪う交通事故・事件の発生も踏まえ、スクールガード・リーダー増員による見守りの充実や、スクールガード等のボランティアの養成・資質向上を促進することにより、警察や保護者、PTA等との連携の下で見守り体制の一層の強化を図る。

■実施主体:都道府県及び市町村 ■補助率:国庫補助率1/3、都道府県・市町村各1/3 ※市町村直接実施の場合2/3負担

スクールガード・リーダーの育成支援

- スクールガード・リーダーの資質を備えた人材（警察官OB・教職員OB・防犯協会役員等）に対する育成講習会の実施

スクールガード・リーダーに対する活動支援

- スクールガード・リーダーによる指導、見守り活動に対する謝金、各学校を定期的に巡回するための旅費等の補助
- 学校等の巡回活動等を円滑にするためにスクールガード・リーダーの連絡会等の開催を支援、装備品の充実

スクールガード・リーダー育成講習会、スクールガード養成講習会の開催に係る経費を補助し、**見守りの人材確保と質の向上**



スクールガード（ボランティア）の養成・資質向上

- 通学路で子供たちを見守るスクールガードの防犯に対する知識、非常時の対応策等を身に付けさせるための養成講習会を実施
- 活動の参考となる資料を配布することによる見守りの質の向上

スクールガード増員による見守りの強化及び活動に対する支援

- 「登下校防犯プラン」等に基づく、登下校時のパトロールや地域の連携の場構築など防犯活動への支援
- 子供の見守り活動に係る帽子や腕章などの消耗品費、ボランティア保険料の補助

スクールガード・リーダーがスクールガードに対して、**見守り活動・警備上のポイントや不審者対応等について指導・助言**

地域ぐるみで子供の安全を守る体制構築

高知県地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

目的・・・地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、子どもたちが、安全で安心して学校生活を送ることができる学校の確立をめざす。

②
スクールガード養成講習会
の開催

☆スクールガード(学校安全ボランティア)を養成するための講習会の開催

① スクールガード・リーダー
による学校や通学路(ス
クールバスの乗車時も含
む)の巡回指導等の実施

☆警察官OB等、防犯の専門家をスクールガード・リーダーとして委嘱

☆学校への巡回指導、登下校の見守り活動への助言、を実施

③
スクールガード等の増員
のための活動の実施及び
学校安全活動の実施

☆スクールガード等を増員するための広報活動等の施策を実施

☆学校、家庭、地域が連携して子どもの安全を見守る活動を実施

地域ぐるみで子どもの安全を守る体制の確立

高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例

第16条1項 学校等における児童等の安全の確保のための指針

第17条1項 通学路等における児童等の安全の確保のための指針

高知県地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費補助金

補助率：国・県・市町村各1/3 * 中核市除く市町村が対象 市町村による直接実施の場合は、国1/3・市町村2/3

◎ 次の①～③の事業を単独実施でも複数実施でも可

事業名	事業内容	補助対象経費	経費に係る留意事項	R5年度の状況
① スクールガード・リーダーによる学校や通学路(スクールバスの乗車時を含む)巡回指導等	<ul style="list-style-type: none"> ・警察官OBや教職員OB、地域安全活動の中心として活動している者等をスクールガード・リーダーとして委嘱する。 ・スクールガード・リーダーは、各学校を定期的に巡回し、警備のポイント、改善すべき点などの指導や、スクールガード(学校安全ボランティア)に対する指導等を行う。 ・スクールガード・リーダーの配置人数、対象とする範囲については、各地域の実情に応じて決めることができることとするが、小学校5校に対して1名程度の割合を原則とする。 ・なお、巡回指導等の対象校については、幼稚園、保育所、中学校、特別支援学校等も対象とすることができる。 	報償費	<p>【スクールガード・リーダーの巡回指導経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報償費のみ。1日2時間以上の活動、5千円を上限とする。 ・スクールガード・リーダーの活動日数については、年間120日以内とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・22市町村で実施 ・スクールガード・リーダー43名に委嘱
② スクールガード養成講習会	<ul style="list-style-type: none"> ・学校や通学路で子どもたちを見守るスクールガードを養成するための講習会を開催する。 ・なお、開催に当たっては、多くの方々が参加することができるよう、開催場所、開催回数等に配慮するものとする。 	報償費(講師謝金) 旅費、使用料及び賃借料(会場借上料)、需用費(印刷製本費、消耗品費)、役務費(通信運搬費)	<p>【スクールガード養成講習会の開催経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールガード養成講習会の開催経費については、10万円を上限とする。 ・ただし、スクールガードに対する報償費、旅費は対象外とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安芸市で実施
③ スクールガード等の増員のための活動及び学校安全活動	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガード等を増員するための広報活動等の施策を実施する。 ・学校安全のために、学校安全ボランティア等を活用しつつ、例えば、登下校時におけるパトロール、防犯・防災訓練の実施、地域安全マップの作成等、学校・家庭・地域が一体となり子どもの安全に関する取組を実施する。 	報償費(講師謝金) 旅費、使用料及び賃借料(会場借上料)、需用費(印刷製本費、消耗品費)、役務費(通信運搬費)	<p>【学校安全活動経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・帽子や腕章など見守り活動に活動に直接必要な経費及び家庭や地域の関係機関・団体と連携の場の構築に必要な経費とし、1市町村につき30万円を上限とする。ただし、スクールガードに対する報償費及び旅費は、原則として対象外とする。 ・なお、消耗品費等については、学校やPTAが使用するものと明確に区別すること。 ・スクールガード・リーダーやスクールガード等の装飾品(さすまた、防刃ベスト・グローブ等)を対象とすることができる。 ・備品購入費は、対象外とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・芸西村、南国市、いの町、大月町で実施

◎ スクールガード(学校安全ボランティア)組織が未設置の学校は、特に、上記②③の事業を活用した取組の検討をお願いします。

令和5年度 高知県地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 スクールガード・リーダー活動表

	担当地域 (市町村等)		巡回等 学校数		拠点校 (部署)	巡回担当予定校 (園)	教育委員会		
							担当部署	担当者	連絡先 (tel・fax)
1	1	室戸市	4	2	室戸市 教育研究所	佐喜浜小、室戸小、 佐喜浜中、室戸中	室戸市教育委員会 学校教育課	高崎 正太	tel 0887-22-5141 fax 0887-22-1120
2			5	3		元小、吉良川小、羽根小、吉良川 中、羽根中			
3	2	安芸市	4	2	安芸市 少年育成 センター	川北小、土居小 清水ヶ丘中、安芸中	安芸市 少年育成センター	仙頭 幹夫	tel 0887-35-1020 fax 0887-35-1051
4			3	3		下山小、伊尾木小 井ノ口小			
5			3	3		赤野小、穴内小 安芸第一小			
6	3	東洋町	2	1	野根小学校	野根小 野根中	東洋町教育委員会	大坪 靖幸	tel 0887-29-3037 fax 0887-24-3102
7			2	1	甲浦小学校	甲浦小 甲浦中			
8	4	奈半利町	1	1	奈半利町 教育委員会	奈半利小	奈半利町教育委員 会	市川 伊代	tel 0887-38-8188 fax 0887-38-8166
9	5	北川村	2	1	北川村 教育委員会	北川小 北川中	北川村教育委員会	大西 貴美子	tel 0887-32-1223 fax 0887-32-1132
10	6	安田町	2	1	安田町 教育委員会	安田小 安田中	安田町教育委員会	山本 祥平	tel 0887-38-6714 fax 0887-38-6717
11	7	芸西村	4	1	芸西村 教育委員会	芸西小、芸西中、 芸西幼稚園、芸西保育所、	芸西村教育委員会	岡村 まきみ	tel 0887-33-2400 fax 0887-32-2014
12			4	1		芸西小、芸西中、 芸西幼稚園、芸西保育所、			
13	8	香南市	5	3	香南市 教育委員会	佐古小、香我美小、夜須小、 夜須中、香我美中	香南市教育委員会 学校教育課	杉村 知代	tel 0887-50-3019 fax 0887-50-3020
14			6	4		赤岡小、野市小、野市東小、 吉川小、赤岡中、野市中			
15	9	南国市	4	4	南国市 教育委員会	岡豊小、久礼田小、国府小、 奈路小	南国市教育委員会 学校教育課	岩見 賢児	tel 088-880-6568 fax 088-880-6201
16			4	4		後免野田小、長岡小、日章小、 大湊小			
17			4	4		大篠小、三和小、稲生小、 十市小			
18			1	1		白木谷小			
19	10	大豊町	1	1	大豊町 教育委員会	大豊学園 (義務教育学校)	大豊町教育委員会 人づくり班	宮岡 佐知子	tel 0887-72-1031 fax 0887-72-1032
20	11	いの町	3	2	いの町 教育委員会	伊野南小、川内小、伊野南中	いの町教育委員会	戸田 友紀	tel 088-893-1922 fax 088-893-2121
21	12	土佐市	6	4	土佐市 少年育成 センター	土佐南中、新居小、高石小、高岡第 一小、高岡中、宇佐小	土佐市 少年育成センター	金澤 奈月	tel 088-852-7696 fax 088-852-5241
22			6	5		高岡第二小、蓮池小、波介小、北原 小、戸波小、戸波中			
23	13	須崎市	7	4	多ノ郷小学校	南小、多ノ郷小、吾桑小、浦ノ内小 南中、浦ノ内中、朝ヶ丘中	須崎市教育委員会 学校教育課	松本 佐和	tel 0889-42-5291 fax 0889-40-0073
24			6	4		須崎小学校			
25	14	日高村	5	3	日高村教育委員会 教育支援室	加茂小、日下小、能津小 日高中、加茂中	日高村教育委員会 教育支援室	坂本 佐織	tel 0889-24-5115 fax 0889-20-1572
26	15	梶原町	2	1	梶原学 園	梶原小 梶原中	梶原町教育委員会 生涯学習課	山下 三千恵	tel 0889-65-1350 fax 0889-40-2055
27	16	四万十町	4	4	四万十町 少年補導 センター	東又小、影野小、仁井田小、興津小	四万十町教育委員 会 生涯学習課	中村 良輔	tel 0880-22-3576 fax 0880-29-0073
28			4	4		川口小、窪川小、七里小、米奥小			
29			4	4		田野々小、昭和小、十川小、 北ノ川小			
30	17	四万十市	4	3	具同小学校	具同小、中筋小、東中筋小 中村西中	四万十市教育委員 会 学校教育課	稲田 智洋	tel 0880-34-5445 fax 0880-34-4271
31			5	4	中村南小学校	中村南小、竹島小、下田小、 八束小、下田中			
32			2	1	西土佐小学校	西土佐小、西土佐中			
33			5	3	東山小学校	東山小、大用小、藤岡小、大用中 中村中			
34			3	2	中村小学校	中村小、利岡小 中村中			
35	18	土佐清水市	3	2	土佐清水市 少年補導 センター	清水小、足摺岬小 清水中	土佐清水市 少年補導センター	永野 博文	tel 0880-82-3501 fax 0880-83-0782
36			4	4		三崎小、幡陽小、下川口小、 下ノ加江小			
37	19	宿毛市	4	4	宿毛市 青少年育 成センター	宿毛小、橋上小、平田小、 山奈小	宿毛市教育委員会 学校教育課	山岡 理奈	tel 0880-62-1246 fax 0880-62-1272
38			4	4		宿毛小、大島小、咸陽小、 小筑紫小			
39	20	黒潮町	3	2	黒潮町 こどもサポ ートセンター	峯ノ川小、佐賀小 佐賀中	黒潮町教育委員会 生涯学習係	今西 ひとみ	tel 0880-43-0044 fax 0880-43-1144
40			6	5		上川口小、南郷小、入野小、 三浦小、田ノ口小、大方中			
41	21	三原村	2	1	三原村 教育委員会	三原小 三原中	三原村教育委員会 学校教育係	藤本 信吾	tel 0880-46-2559 fax 0880-46-2560
42	22	大月町	2	1	大月小学校	大月小 大月中	大月町教育委員会	岡田 倫幸	tel 0880-73-1118 fax 0880-73-1815
43			2	1		大月小 大月中			
22市町村			計	43人	167	113			

愛犬家の皆さんへ

～ 子どもたちを犯罪から守ろう ～

わんわんパトロール運動 に ご協力ください

登下校時の子どもたちの安心・安全を守るために、南国市教育委員会では、学校・保護者・地域住民と協力しながら、地域ぐるみの地域安全ボランティア活動を推進していきます！！

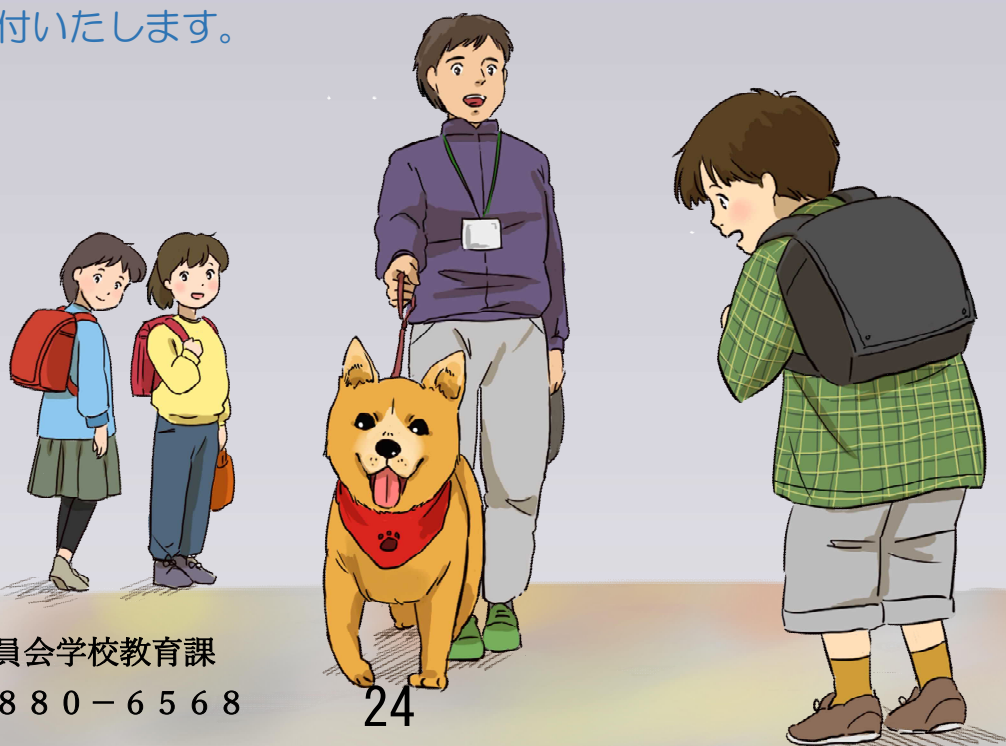
わんわんパトロールとは？

愛犬家の皆さんのご協力を得て、子どもたちの登下校時（登校：7時30分～8時10分、下校：15時30分～16時30分ごろ）に合わせて、犬の散歩コースを通学路などにして、地域みんなで「見守りの目」を広げるものです。

昨今、全国的にみると、子どもの下校時間帯において、犯罪被害が多く発生している傾向があります。

地域の温かい見守りの目を増やし、子どもたちの安心・安全を守っていきましょう。ぜひ、ご協力をお願いします！！

協力者には南国市教育委員会から委嘱状と名札及びバックを、愛犬にはバンダナを配付いたします。



【問い合わせ先】

南国市教育委員会学校教育課

(088) 880-6568

令和5年度 スクールガード・リーダー活動内容



提供：高知県スクールガード・リーダー連絡協議会 元会長 山下正和 氏

高知県教育委員会

令和5年度 高知県地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

事業の目的

子どもたちが安全で安心して教育を受けられるよう、学校や通学路における子どもの安全を確保するため、学校、家庭及び地域の関係機関・団体が連携を図り、地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備する。



事業の内容

- (1) スクールガード・リーダーによる学校や通学路（スクールバスの乗車時も含む）の巡回指導等の実施
- (2) スクールガード養成講習会の開催
- (3) スクールガード等の増員のための活動の実施及び学校安全活動の実施



◆スクールガード・リーダーによる学校の巡回指導と評価等の実施

スクールガード・リーダー

- (1) 3つの視点をもった活動（防犯の視点、組織連携の視点、教育の視点）
- (2) 巡回指導を通しての現状把握、課題発見、情報発信
- (3) スクールガード（学校安全ボランティア）による見守り活動のポイント指導
- (4) スクールガード・リーダー同士の情報交換

市町村教育委員会

- (1) スクールガード・リーダーとの情報共有
- (2) 事業の主旨・内容について学校への周知徹底
- (3) スクールガード（学校安全ボランティア）の立ち上げ及び活動の充実
- (4) 地域の防犯体制づくり（「登下校防犯プラン」に基づく）地域の連携の場の活用

学 校

- (1) 「高知県安全教育プログラム」に基づく、防犯教育の推進（防犯教室・防犯訓練の実施、危機管理の徹底・不審者侵入への対応等）
- (2) スクールガード・リーダーやスクールガード（学校安全ボランティア）との情報共有
- (3) スクールガード組織（学校安全ボランティア）と協働した取組の実施
- (4) スクールガード・リーダー、教育委員会、警察、PTA（保護者）、地域等との情報共有

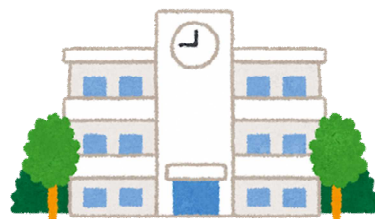
◆スクールガード・リーダーの活動内容

1 学校や通学路の巡回指導

担当区域内の小学校等を巡回し、学校内や通学路の安全確保、学校に対する指導助言を行う。

(1) 学校内の安全確保

- ① 不審者侵入を防ぐための校門の開閉状況の確認
- ② 校門以外で学校への侵入が可能な場所の点検
- ③ 学校への危険箇所の報告 など



(2) 通学路の安全確保（犯罪の起きやすい場所）

- ① 危険箇所の点検・報告、児童生徒等の登下校の状況把握・指導
- ② 入りやすくて見えにくい場所（資材置き場、トンネル、空き家等）
- ③ 落書き等のある場所
- ④ 人通りの少ない道路
- ⑤ 片側が長く続く壁等になっていて逃げ場のない道路 など



(3) 学校行事等における警戒

(4) 学校への防犯に関する指導助言



スクールガード・リーダーによる、
学校周囲の確認活動、登下校時の見守り活動の様子。



2 スクールガード（学校安全ボランティア）への指導助言

地域ぐるみで学校安全の取組ができるよう、スクールガード（学校安全ボランティア）に対して指導助言を行う。

- (1) スクールガード組織（学校安全ボランティア組織）との連携
- (2) 見守り活動のポイントについての指導助言
- (3) 学校からの情報伝達（不審者情報、下校時刻の変更、休日に学校行事がある場合等）
- (4) 学校や教育委員会がスクールガード組織（学校安全ボランティア組織）を立ち上げる際の協力

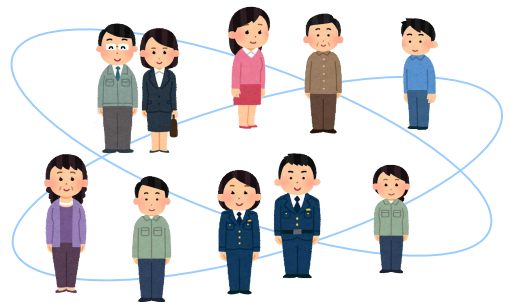


3 関係機関との連携

学校、教育委員会、警察、スクールサポーター等の関係機関との連携を図る。

- (1) 不審者情報や事件等の情報の共有
- (2) 緊急時における対応の確認

※ 教育委員会は不審者情報等があった場合には、スクールガード・リーダーに連絡し、情報の共有を図る。また、緊急時の連絡体制を整備し、対応についてスクールガード・リーダーと確認する。



地域との連携強化
保護者・関係機関・地域の方が連携し、
見守り活動や安全確保、安全教育に協力いただく様子。

4 防犯教室、防犯訓練への参加

学校が開催する防犯教室や防犯訓練に参加し、警察等と連携して、子どもへの登下校中の防犯指導や学校への指導助言を行う。



スクールガード・リーダーの
学校訪問による防犯教室の様子。

(1) 防犯教室（子どもへの指導等）の内容例

- ① 講義
- ② 実技、ロールプレイ（場面を想定した役割演技による訓練）
 - ・「いかのおすし」
 - ・「こども110番のいえ」
 - ・予防的な指導、事件に遭ったときの対処法



(2) 防犯訓練（教職員に対する指導等）の内容例

- ① 不審者侵入等を想定して、実際に対応、避難する訓練
 - ・子どもの安全確保について
 - ・さすまた等、用具の使い方 等
- ② 危機管理マニュアルの確認・見直し



（※必要に応じて、訓練で明らかになった課題への対策をマニュアルに反映させる）

（※教育委員会は、学校から要請があった場合、協議のうえ、スクールガード・リーダーに防犯教室等への参加を依頼することができる。）



不審者対応訓練、不審者対応に関する研修会の様子。

関係機関連絡先

機関名	電話番号	住所	備考

※ 教育委員会や巡回学校、最寄りの警察署等、関係機関の連絡先などご記入ください。



発行日：令和3年3月

発行元：文部科学省総合教育政策局

男女共同参画共生社会学習・安全課 安全教育推進室

／ やってみよう！ ／
**登下校
見守り活動
ハンドブック**



① はじめに

② 活動してみよう

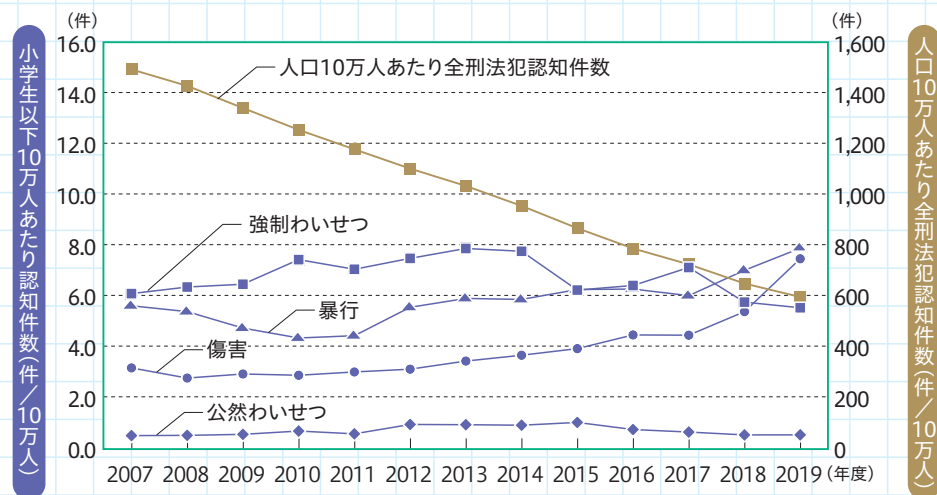
③ こんなときどうする

④ 持続可能な活動に向けて

1 はじめに

安全・安心な登下校の実現に向けて

- 全国で子供が登下校中に犯罪被害に遭うケースがみられます。被害の多くは、子供だけで行動しているときや、人の目が少ない状況で発生しています。
- こうした犯罪被害を減らすためには、地域全体で、登下校中の子供たちの見守り活動をするのが欠かせません。
- 一方で、見守り活動を含めた防犯ボランティア活動者数は近年減少しており、今、みなさんの協力が求められています。



〈出典〉警察庁「令和元年の刑法犯に関する統計資料」、総務省統計局「人口推計」、総務省統計局「我が国の子どもの数—こどもの日」にちなんで—(平成19年～令和元年)より作成
 〈注〉小学生以下人口は総務省統計局による推計値

地域ぐるみの見守り活動と効果

- 登下校時の見守り活動は、学校を中心に、保護者やPTA、地域住民、行政、警察、民間企業、地域団体等が一致団結して連携・協働し、地域全体で取り組むことが重要です。
- 一人一人ができる範囲で、子供たちや地域へ目を向け、見守り活動を実施することで、犯罪や事故が起きにくい環境をつくることができます。
- なお、見守り活動は無理なく行いましょう。小さな取組の積み重ねによって、地域全体で子供たちの安全を守る環境が生まれるとともに、地域コミュニティの活性化も期待できます。



ハンドブックについて

このハンドブックは、これから見守り活動を始めようと思っている方々に向けて、必要な心構えや活動方法などの見守り活動の基本を紹介するだけでなく、既に見守り活動を行っている方々に対しても、見守り活動の効果を高めるポイントや優良事例を紹介しています。保護者やPTA、地域住民、学校、行政等、見守り活動に関わる全ての方々に参考としていただける内容となっています。

2 活動してみよう

見守り活動の例

- 見守り活動の代表例として次のような活動があります。

定点見守り りっしょう (立哨指導)

特に交通量の多い交差点や、見通しの悪い道、人通りの少ない道などに立って、子供が安全に通行できているか見守ります。

立つ場所は、活動者が自ら考えて決める場合や、活動団体や組織で決まった場所とする場合があります。



登下校への付き添い

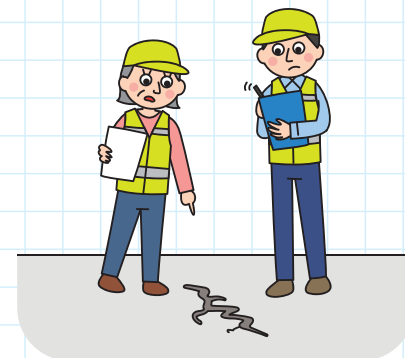
特定の区間あるいは学校まで子供に付き添って見守ります。

通学路が広域にわたる場合には地区ごとに付き添いの引き継ぎをする例や、活動者の自宅周辺の子供にスクールバスの停留所まで付き添う例もあります。



点検・巡回

登下校中に限らず、通学路を点検・巡回しながら危険箇所を把握し、学校や市町村へ報告することも重要な見守り活動のひとつです。



ながら見守り

特に登下校時間帯に合わせて外に出て花に水やりをする、家の前で掃き掃除をする、通勤時間をずらす、犬の散歩をするなど、時間と場所を工夫して、何かをしながら登下校中の子供たちを見守ります。

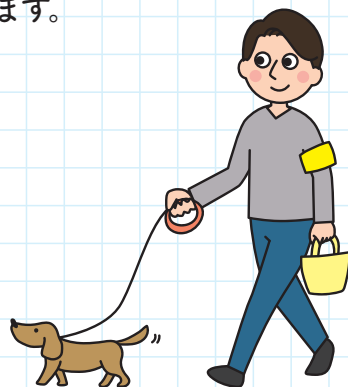


見守り活動の心構え

- 地域住民による見守り活動は「地域活動」の一環です。警察等が実施するような「警戒・パトロール(警ら)」ではありません。
- 一人一人が無理なく、できる範囲で取り組むことが重要です。

見守り活動の始め方

- 「子供見守り隊」や「スクールガード」、「安全サポーター」等、見守り活動団体の呼び方は様々です。既に活動している団体について知りたい場合は、お住まいの市町村や近くの学校に問い合わせてみてください。
- また、こうした団体に所属せずに行う「ながら見守り」等も大切な見守り活動の一つです。各自のライフスタイルに合わせて、子供たちや地域へ少しだけ意識を向けることで、登下校時の「子供たちを見守る目」や、通学路の「危険箇所の発見」を増やすことにつながります。



見守り活動者の方々へ 活動を始める前に確認しましょう

- 以下の行為はやめましょう。
 - × 活動の強制
 - × 警察が実施するような取り締まりや警棒等の武器の所持
 - × 子供との過度なコミュニケーション(過度な接触、あめ・ガム等を含む飲食物の提供、自家用車や私有地への招待、連絡先の交換等)
 - × 子供を叱る、しつけようとする行為(子供の安全を守るための指導は可)
- 万が一に備えてボランティア保険や防犯協会等の団体保険に加入しましょう。保険料を補助する市町村もあるので、問い合わせてみましょう。

市町村・学校の方々へ 関心を持った人を大事にしましょう

- 地域住民から「見守り活動をしたい」と問い合わせがあったら、見守り活動を所管する課・担当者につなぐ、あるいは実際に活動する団体のリーダー等に紹介するようにしましょう。

コラム 1 見守り活動を始めたきっかけは自分のため。それが子供の安全につながる。

鳥取県湯梨浜町オレンジベスト隊 隊員

長続きする方は「自分のため」に活動している人が多いです。私自身も見守り活動により、子供たちの登下校時間に合わせて規則正しい生活を送れるようになりました。見守り活動を通じて、子供たちから元気ももらい、心身ともに健康な日々を過ごしています。

見守り活動時の持ち物とは？

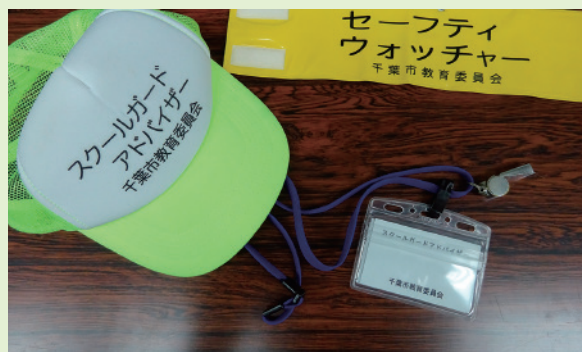
- 見守り活動時の持ち物の例は次のとおりです。必ずしも全てを準備する必要はありませんが、見守り活動中であることが一目で分かることが、活動のしやすさや、犯罪を防ぐ効果を得られるほか、子供の安心感にもつながります。

- 見守り活動に必要な装備品・携行品は、学校や市町村が貸出もしくは提供している場合がありますので、まずは相談してみましよう。

具体例 見守り活動時の持ち物やあると便利なものの例

- **ベスト・ジャンパー** 蛍光色など目立つ色とし、反射材が付いているとよい。
蛍光色など目立つ色とし、反射材が付いているとよい。
- **帽子** 蛍光色など目立つ色とし、反射材が付いているとよい。
また、様々な季節に対応できるよう、夏用・冬用があるとよい。
- **タスキ・腕章** 蛍光色など目立つ色とするよい。
- **名札** 見守り活動者であることを示すものとして携行するとよい。
- **横断旗** 横断歩道や交差点を見守る際にあるとよい。

※上記のものは、市町村が貸与したり、見守り活動団体が独自に準備したりする例が多くあります。



▲活動時の帽子・腕章・名札
(千葉県千葉市)



▲活動時のジャンパー
(宮城県白石市)

- **携帯電話** 緊急時にすぐ110番通報することができる。
また、学校や行政担当者の連絡先を控えておくのに便利。
- **ペン・メモ帳** 活動中に感じたことや危険箇所等の情報の記録に使用。
- **懐中電灯** 活動中に辺りが暗くなる場所では携行しているとよい。
なお、人や車両等には向けないようにしましょう。
- **笛・防犯ブザー** 危険が生じたときに、当事者や周囲に知らせるために携行しているとよい。
- **飲料水** 特に夏季の活動中には適度な水分補給が重要。



▲見守り活動中ステッカー(宮城県塩竈市)

見守り活動の効果を高めるためには？

▶ 「見てもらう」ことを意識しよう

- 見守り活動は、活動をしている姿を見てもらう（地域住民に活動を認知してもらう）ことが重要です。
- 活動が認知されることにより、子供や地域住民の安心感につながるのはもちろん、運転者が気を付けるようになる、犯罪を企てていた人が犯行をやめるなどの効果が期待できます。
- 一方で、子供や地域住民から見られていることを意識し、態度や言動、身だしなみに注意しましょう。また、警察が実施するような交通整理等は控えましょう。

▶ 挨拶や声かけをしよう

- 子供への挨拶・声かけはもちろんのこと、地域住民への挨拶も積極的に行い、見守り活動を実施していることを皆さんに知ってもらいましょう。
- 不審な行動を取る人や犯罪を企てている人は声をかけられることを嫌います。積極的な挨拶が、犯罪抑止につながります。
- 加えて、活動者同士でも積極的に挨拶をしましょう。活動者間のコミュニケーションは、地域コミュニティの活性化にもつながります。なお、良好なコミュニケーションには「挨拶（こんにちは）＋一言（状況はどうか？ 初めてお会いしましたか？ 等）」がポイントです。



見守り活動者の方々へ 挨拶や声かけのワンポイント

- 子供たちの横断のために止まってくれた運転者に対して会釈するなどの、少しの心遣いが運転者の協力しようという意識につながります。
- コミュニケーションが苦手な子供もいます。挨拶を返さなかった子供に対して「挨拶しなさい」などと叱ることは控えましょう。

▶ 地域ぐるみで連携・協働しよう

- 見守り活動をさらに効果的なものにしていくため、学校や市町村、警察と連携し、地域ぐるみで活動しましょう。
- 地域内で実施されている他の見守り活動者や防犯ボランティア団体とも積極的にコミュニケーションを取り、見守り活動上の役割や見守る時間・場所を分担するなど、協働して活動しましょう。実際に活動している人をマッピングしてみると、見守りの空白地帯が分かりやすくなります。

市町村・学校の方々へ 見守り活動者と活動団体の連携・協働を主導しましょう

- 市町村内で活動する団体間の連携を図るには、市町村や学校の協力が必要不可欠です。積極的に交流できる機会をつくりましょう。協議会や意見交換会、研修会等を開催するのも一つの手です。
- 「コミュニティ・スクール(学校運営協議会)」において見守り活動を取り上げたり、学校と地域が相互にパートナーとして行う「地域学校協働活動」の中で登下校の見守り活動を行うことも考えられます。

コミュニティ・スクール、地域学校協働活動について

「学校と地域でつくる学びの未来」
<https://manabi-mirai.mext.go.jp/>



▶ 「ハウ(報告)・レン(連絡)・ソウ(相談)」を意識しよう

- 活動中に感じたことや気付いたこと、危険を感じたできごとは活動者間で共有しましょう。簡単な活動日誌を付けている例もあります。
- 場合によっては、学校や市町村に共有すべきこともあります。事前に連絡体制を構築し、「誰に(〇〇先生、△△主事等)」、「どのように(電話、メール、FAX等)」情報を連絡すべきか決めておきましょう。
- 市町村・警察等が配信する安全・安心メールやSNSを登録し、通学路の安全に関する情報をチェックしましょう。

市町村・学校の方々へ 連絡体制を明確にしましょう

- 活動者は、日々見守り活動をしていると、危険だと感じる場所や不審な行動を取る人がいることなど、様々なことに気が付きます。何かがあったときに、誰に、どのように連絡すればよいか明確にし、活動者に伝えておきましょう。
- また、通学路の危険箇所や、活動中のできごと等、活動者からの指摘・相談にどのように対応したのか、対応するのかフィードバックしましょう。



通学路に潜む危険とは？ どのような場所や行動が危険か、考えてみましょう

雑木林

広がって歩く

建物裏

公園のトイレ

公園からの急な飛び出し

駐車場

空き地

空き家

路上駐車

交差点

生い茂った草木

信号のない横断歩道

青信号で急に走る

側溝・歩道段差

踏切

交通量の多い道路

ブロック塀

エントランス・外階段

見守り活動に係る注意事項

重点的に見守り活動を行った方がよい場所	交通安全の観点では、特に以下のような場所に注意が必要です。 <ul style="list-style-type: none"> ● 交通量の多い道路 ● 歩車道の区別がない道路 ● 路側帯が狭い道路 ● 車両の走行スピードが速い道路 ● 交通事故が頻繁に発生している道路
	防犯の観点では、人通りが少なく、子供が一人になってしまう場所
見守り活動を行う際の留意事項	交差点などに立って見守るときには、自動車や自転車の死角とならない場所に立つようにしましょう。
	子供を横断させるために、過剰に自動車を停止させるなどの交通整理はやめましょう。 また、協力してくれたドライバーには一礼をするなど配慮しましょう。

子供の行動・特性に係る注意事項

- 子供(特に低学年の子供)は大人より視野が狭く、視点も低い
ため、大人と同じように危険を感じていないことがあることに
留意しましょう。

子供の行動・特性	注意事項(チェックポイント)
飛び出し	公園などからの急な飛び出しに注意が必要です。 自転車・歩行者との出会い頭の衝突の危険があります。
急に走る	青信号に変わったときや踏切の遮断機が上がった途端に走り出す子供に注意が必要です。
広がって歩く	自転車などの衝突の危険が高まります。また、他の歩行者や自転車の迷惑となるので注意が必要です。

ワンポイント

忘れ物に気づき家に取りに帰ろうとする子供は、集団登校から離れ一人になってしまうだけでなく、忘れ物を取りに帰ることに集中するあまり、周りが見えなくなってしまうことがあるので特に注意が必要です。

注意が必要な場所の例

場 所	状態(チェックポイント)
交差点	子供の飛び出しなど、出会い頭の事故のおそれがある場所です。
駐車場	駐車している車が死角となり、子供たちが隠れてしまうため、目が届きにくくなります。また、犯罪を企てている者が身を潜めやすい場所でもあります。
路上駐車	路上駐車は、その車両を避けて車道を歩くことによる交通事故の発生や、車からの声かけ、車への連れ込みなどのおそれもあり、歩車道の区別がない通学路では特に危険な場所です。
高架下・トンネル	特に夕方以降は暗くなるので注意が必要です。周囲からの見通しが悪く、人の目が届きにくくなる場所です。
(集合住宅等の)エントランスや階段	集合住宅等のエントランスや階段は、周囲からの死角となるほか帰宅時の子供が一人になる瞬間でもあり、犯罪を企てている者に狙われやすい場所でもあります。
建物裏	人通りのある大通りから見えにくいなど、建物裏は死角となり、人の目が届きにくくなる場所です。
公園のトイレ	トイレの中はもちろん、トイレの裏側なども人の目が届きにくい場所です。
ブロック塀	背の高いブロック塀は死角となり、子供たちが周囲から見えにくくなる場所です。また、適切な管理がなされていない場合、倒壊することによるケガのおそれもあります。さらに、落書きなどがあると、地域の不安感につながります。
空き家・空き地	人の目が少ないほか、建物は死角となる場所です。また、老朽化した建物が倒壊するおそれもあります。
雑木林	雑木林の中は人の目が届きにくい場所です。一方、子供にとっては遊び場として魅力的なので、興味本位で中に入ってしまう子供に注意が必要です。
田畑	農作業をしていない時間は人通りが少なく、人の目が少ない場所です。また、ビニールハウスは周囲からの見通しも悪く、人の目が届きにくい場所です。
生い茂った草木	通学路にはみ出した草木は安全な通行の妨げになります。
側溝・歩道段差	側溝蓋のズレや歩道の段差は安全な通行の妨げになります。子供がつまづき、ケガをするおそれがあります。

3 こんなときどうする

活動中に交通事故や犯罪、不審な行動に遭遇したら

- 活動中に事故や犯罪に遭遇したら、自らの安全を確保した上で、すぐに110番通報しましょう。
- 必要に応じて学校や市町村へも報告しましょう。



見守り活動者の方々へ 緊急通報のポイント

- 通報前には深呼吸をしましょう。
 - 緊急事態に遭遇すると、どうしても焦ってしまいます。身の安全を確保した上で、まずは深呼吸してみましょう。
- 適切な情報伝達を心がけましょう。
 - 落ち着いて、次の情報を正確に伝えましょう。

- 何が起こったのか（誰がどういう被害に遭ったのか）
- いつ・どこで起こったのか
- 自分自身が今どこにいるのか、周囲はどういう状況か
- （できれば）犯人や事故を起こした車の特徴、逃走した方向

※自分の居場所がすぐにわからない場合は、道路名、交差点名、電柱、標識等の情報を伝えましょう。

市町村・学校の方々へ 何かあったらすぐ通報するよう伝えましょう

- 見守り活動はあくまでもボランティアであり、活動者の安全が第一です。活動者に対しては、何かあったら自分で対処しようとせず、すぐに110番に通報もしくは学校・市町村へ連絡するよう依頼してください。

活動中に危険箇所や不審な行動を発見したら

- 活動中に、通学路の危険箇所や、不審な行動を目撃したら、学校や市町村へ連絡・相談しましょう。
- 緊急性が高いと判断した場合は、警察へ連絡するようにしましょう。
- 報告事項について、様式を作成している例もあります。

具体例 情報連絡シート（例）

■ 情報共有の際には、次のような項目を報告しましょう。

報告日	令和〇〇年〇〇月〇〇日	
報告者	〇〇 〇〇（活動団体名：〇〇〇〇〇〇〇〇）	
項目	危険箇所の発見	不審な行動の目撃
時間		● 〇〇時〇〇分頃
場所	<ul style="list-style-type: none"> ● 〇〇交差点付近 ● 〇〇～〇〇までの道のり 	● 〇〇公園内
具体的内容・特徴	<ul style="list-style-type: none"> ● 〇〇交差点手前で側溝の蓋が外れている ● 〇〇～〇〇付近の草木が通学路を邪魔している 	● 遊んでいる子供たちに長時間スマホを向けている人がいた
その他	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 担当課へ連絡（〇月〇日） ➔ 対処（〇月〇日） 	<ul style="list-style-type: none"> ● 警察・学校へ連絡（〇月〇日） ➔ 巡回を強化すること

4 持続可能な活動に向けて

無理をしない、無理をさせない活動を心がけよう

▶活動は、日頃の行動範囲を中心にしよう

- 見守り活動場所の分担は、活動者の自宅や通勤先等を基準に考えましょう。
- 活動場所までの移動手段を踏まえて、活動範囲を無理なく決めましょう。

▶ライフスタイルに合った活動をしよう

- 時間帯や頻度、方法はライフスタイルに合わせて無理なく活動しましょう。
- 各自が少しずつ、できる範囲で子供や地域に目を向けることが大切です。

▶楽しく活動しよう

- 一人一人が協力し合い、楽しく活動しましょう。
- 活動者同士だけでなく、保護者、学校、市町村、警察、地域住民等が思いやりながら、互いに強制することなく楽しみながら活動することが大切です。

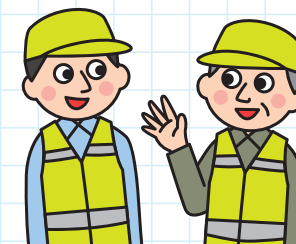
市町村・学校の方々へ 見守り活動者の心のケアにも留意しましょう

- 活動中、通学路で何かが起こっても活動者に責任はありません。しかし、活動者は心を痛め、自らを責めてしまう方が多く見受けられます。活動者がいなくなることは地域全体の損失となるため、活動者はあくまでもボランティアで、かつ責任はないことを広く周知することが大切です。

コミュニケーションを大切にしよう

▶挨拶をしよう

- まずは挨拶を大切にしましょう。
- また、「お疲れ様」「ありがとう」などの言葉をかけ合い、互いに気持ちよく活動しましょう。



▶日頃から顔を合わせ、交流を深めよう

- 活動者同士が顔を合わせる機会をつくりましょう。
- 意見交換会や連絡会、ワークショップ、研修会等は活動者同士の理解を深め、信頼関係を醸成するよい機会です。
- 見守り活動者同士の絆は、地域コミュニティの絆にもつながります。

見守り活動者の方々へ

日頃からコミュニケーションを取り、顔の見える関係づくりをしましょう

- 適切な情報共有に向け、日頃から他の活動者、市町村・学校担当者とのコミュニケーションを図り、いざという時のために、顔の見える関係づくりをしましょう。こうした関係づくりは、地域コミュニティの活性化にもつながります。

市町村・学校の方々へ

コミュニケーションの場を提供しましょう

- 地域全体で見守り活動を実施するには、市町村や学校がコミュニケーションの場をつくるのが大切です。意見交換会や連絡会、ワークショップ、研修会等、できるだけ多くの活動者が一堂に会することのできる場を積極的に提供しましょう。また、こうした場で活動者のニーズを把握することも重要です。

いろいろな人を巻き込もう

▶ 見守り活動者の募集方法を工夫し、様々な世代を巻き込もう

- 積極的な情報発信を行い、老若男女、様々な世代の活動者を募集しましょう。
- 情報発信する際には、幅広い世代の活動者を確保するため、市の広報誌やホームページだけでなく、SNSや学校の広報誌・ホームページを活用するなど、募集する方法を変える工夫をしましょう。
- また、募集に当たっては、活動者のメッセージを入れるなど、読んでもらう工夫をしましょう。

コラム 2 みんなに知らせると、活動しやすくなります

京都市立御室小学校「御室こども見守り隊」 隊員(大学生)

大学2年生のときに、苦手な早起きを克服したいという思いと、学校や子供が好きで何か役に立ちたいという思いから見守り隊に参加しました。

活動開始当時は一人だけ年齢が離れていたためか「あの人は誰?」「なぜ立っているの?」と思われたこともありましたが、PTAの広報誌に顔写真付きで見守り隊の活動が紹介されてからは、保護者や子供の理解も得られ、活動中に声をかけていただくなど、活動がしやすくなりました。

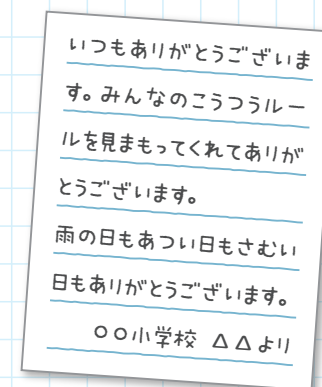
見守り活動者のモチベーションを向上させよう

▶ 積極的に情報発信をしよう

- 見守り活動の様子などを知ってもらうことは、活動のしやすさや、活動者のモチベーションアップにつながります。
- 様々な手段を活用し、積極的に情報発信をしましょう。

▶ 日頃から感謝を伝えよう

- 活動者にとって子供や地域の人からの「ありがとう」の一言はとても励みになります。
- 活動者に感謝の気持ちを届けるために、学校や市町村がそういった機会を設けるのもよいでしょう。



市町村・学校の方々へ 見守り活動者への感謝を忘れないようにしましょう

- 見守り活動の実施は一般的な取組となりましたが、見守り活動者が“いて当たり前”ではありません。保護者や子供による感謝の会を開いたり、日頃から見守り活動が地域にもたらす安心感を積極的に発信するようにしましょう。

コラム 3 子供たちの成長も見守っています

石川県金沢市立夕日寺小学校「夕日寺スクールサポート隊」 隊員

活動を続けていると、1年生だった子供がいつの間にか6年生になっていたり、卒業生の中学生や高校生が挨拶をしてくれたり、子供たちの成長を見守ることに喜びを感じています。

高知県スクールヘルスリーダー派遣事業

目的

経験豊かな退職養護教諭を「スクールヘルスリーダー」に委嘱して、**経験の浅い養護教諭が配置されている学校(新規採用養護教諭配置校、複数配置校は除く)**又は**養護教諭未配置校**へ派遣し、校内での研修や個別の対応が求められる子どもへの対応方法等の指導を実施し、子ども達が抱える現代的課題に適切に対処できる環境を整える。



令和4年度 高知県スクールヘルスリーダー派遣事業

派遣期間：令和4年5月1日～令和5年2月28日



計24校にスクールヘルスリーダー14名を派遣

未配置校 ……11校

(派遣回数：延べ148回)

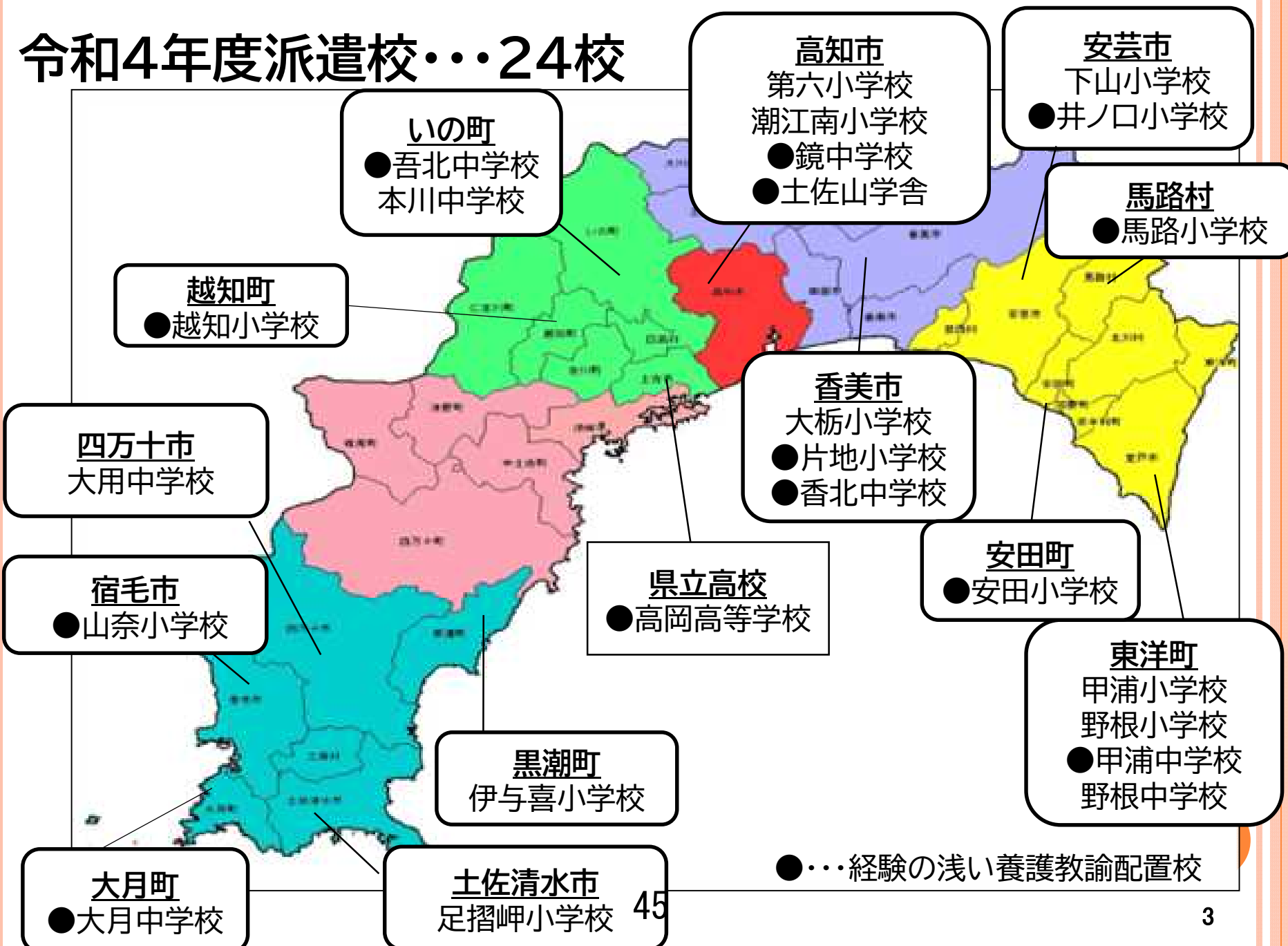
経験の浅い養護教諭配置校 ……13校

(派遣回数：延べ127回)

※講師配置校は未配置校と位置付ける。



令和4年度派遣校・・・24校



スクールヘルスリーダーから指導を受けて変化したこと (令和4年度派遣校)

教職員や関係機関と連携し、組織的に取り組むという意識が高まり、学校全体を考えた保健活動に取り組むことができた。

養護教諭の専門性を活かした授業づくりについて学ぶことができた。

指導のおかげで、自分自身の課題が客観的に把握でき、不安が解消された。

来室者のストレス状況などについて個別に検討し、それぞれに対するアプローチの仕方を考えることができた。

一人職で不安が多かったが、疑問点や不安な点を親身に相談に乗ってくださったことで、安心して仕事に取り組めるようになった。

年度末に1年間の振り返りを一緒に行ったことで、次年度にむけての健康課題の確認や、具体的な方策について検討することができた。



食育推進支援事業(食事提供活動支援事業)

望ましい生活習慣の基礎となる朝食摂取を推進し、児童生徒の実践する力を育成するために、学校と地域等が連携した家庭へのアプローチや地域を巻き込んだ取組を行い、ボランティアによる食事提供活動の充実を図る。

令和4年度(2団体・3校)

市町村名	香美市		高知市	
学校名	大栃小・中		潮江南小	
実施団体	物部地域 学校協働本部		潮江南 地域連合会	
予定・ 徴収金	4回	無料	1年間	無料
実績	2回・延べ50名		113回・延べ1185名	
実施 目的 方法	<ul style="list-style-type: none"> ・バランスのとれた朝食について、子どもや保護者へ啓発する。 ・全家庭へ参加呼びかけ。参加してほしい家庭へのアプローチ(担任の声かけ、当日参加の食券など)。 		<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい環境にある子どもを対象とし実施する。これまでの長期休業中の実施の他、平日(週1~2日)も事業展開する。 	
成果	<p>バランスよく朝ごはんを食べると1日のスタートがしっかりできるということを見ることができ、児童生徒・教職員が実感し、そのことを共有できる良い機会となっている。</p>		<p>朝食をとった後は元気に午前中を過ごすことができ、朝食の大事さを実感する機会となった。</p>	

令和5年度(2団体・3校)

市町村名	香美市		高知市	
学校名	大栃小・中		潮江南小	
実施団体	物部地域 学校協働本部		潮江南 地域連合会	
予定・ 徴収金	2回	無料	1年間	無料
実施 目的 方法	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な栄養素の不足を補い、望ましい生活習慣の基礎となる朝食摂取を推進し、実践する力を育成し、子どもや保護者へ啓発する。 ・全家庭へおたよりや学校メールで参加を呼びかける 		<ul style="list-style-type: none"> ・厳しい環境にある子どもを対象とし通年において実施し、児童の健全育成を目的とする。 ・保護者に対しても食育講座等を実施し、生活リズムの基本となる「早寝、早起き、朝ごはん」の推進を行う。 ・家庭状況や児童の様子等の変化を見たとうえで、教職員から対象児童へ個別に声かけを行う。 	

令和4年度に引き続き、令和5年度においても、~~4~~4記学校で順調に事業が実施されている。

市町村名	地域学校協働活動						新・放課後子ども総合プラン(小学校)		家庭教育 支援事業
	本部数	実施学校数					児童 クラブ	子ども教室	
		小学校	中学校	義務教育 学校	高校	その他 (幼・保)			
1 室戸市	6	5	4			1	2	4	
2 安芸市	10	8	2				5	9	
3 南国市	17	13	4				18	3	
4 土佐市	11	9	3				7	7	○
5 須崎市	10	8	5				6	5	○
6 宿毛市	11	8	6				3	5	○
7 土佐清水市	1	6	1				1	6	○
8 四万十市	15	13	5				14	8	
9 香南市	9	7	4				12	3	
10 香美市	9	7	3			1	10	3	○
11 東洋町	1	2	2			2		1	
12 奈半利町	1	1	1			1	1	1	
13 田野町	1	1	1			1		1	
14 安田町	1	1	1			1		2	
15 北川村	1	1	1			1		1	○
16 馬路村	1	2	2					1	○
17 芸西村	1	1	1			2	1	1	○
18 本山町	1	2	1				1	2	
19 大豊町	1			1				3	
20 土佐町	1	1	1					1	○
21 大川村	1			1				1	○
22 いの町	8	7	5				8	3	○
23 仁淀川町	1	3	2					3	○
24 中土佐町	3	3	2			1	1	2	
25 佐川町	5	4	2				3	3	
26 越知町	1	1	1				1		○
27 橋原町	1	1	1					1	
28 日高村	1	2	1				1	2	○
29 津野町	2	3	2			2		3	○
30 四万十町	15	12	3				1	12	○
31 大月町	1	1	1					1	
32 三原村	1	1	1					1	
33 黒潮町	1	7	2					4	
34 学校組合	(1)	(1)	(1)				1		
35 高知市	47(58)	35(4)	10(7)	2			89	41	
36 県立	9				9				
事業実施予定 合計	206	176	81	4	9	13	186	144	16
合計	(218)	(181)	(89)	4	9	13	186	144	16

※地域学校協働活動の()内の数字は、高知市版地域学校協働本部実施校7校、国の示す本部の3要件を満たす高知市の学校4校及び一財対応の学校組合2校を含む。

事業 名称	基本方針Ⅳ 対策2-(1) 地域学校協働活動推進事業	事業 No,	87
		担当課	生涯学習課

概要	学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりを推進するため、地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実等に取り組むとともに、民生委員・児童委員の参画などにより、厳しい環境にある子どもたちの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開を推進する。
----	---

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<p>○学校や地域の実情に応じ、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちを見守り育てる仕組みが構築されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働本部の設置率（小・中学校）：R4までに100% （R4：96.4% 小学校172校、中学校89校、義務教育学校4校） （R5：100% 小学校181校、中学校89校、義務教育学校4校） ・「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを構築した小・中学校の割合：100% （R4：91.6% R5：R6.3月集計）
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<p>□地域学校協働本部の設置率はR3：95.7%からR4：96.4%に、「高知県版地域学校協働本部」の仕組みを構築した割合はR3：80.1%からR4：91.6%と順調に進んでいる。</p> <p>□民生委員・児童委員の活動への参画状況は98.8%と高い率で推移しており、地域での厳しい環境にある子ども見守り等は一定充実している。</p> <p>■市町村や学校によって活動内容に差があることから、学校と地域の理解を深めるとともに、学校と地域をつなぐ地域コーディネーターの確保・育成及びコーディネート機能の強化などが求められる。</p> <p>■各市町村の「高知県版地域学校協働本部」の取組が円滑に進むよう県の支援が必要である。</p>
---------------------------	---

D 令和5年度 これまでの取組状況（4～10月）	C 検証（■）とA 今後の方向（→）
<p>地域学校協働本部の設置促進及び活動内容の充実</p> <p>◆学校地域連携推進担当指導主事を中心とした支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4名配置（3教育事務所と高知市に各1名） ・訪問活動等による市町村や学校への助言：309回（9月末）※県版実施校含む ・学校地域連携推進担当指導主事と連携し、市町村ヒアリングを通じた本部事業の状況把握と助言を実施（9～10月） <p>◆コミュニティ・スクールとの一体的な推進に向け、事業の必要性の周知や身近な地域での実践事例等の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夢のかけ橋へ令和4年度第2回地域学校協働活動推進委員会概要を掲載（6月） ・高知県地域学校協働活動研修会（全体会）を実施：119名（7月）ブロック別（10月） 地域コーディネーター研修会：116名（10月） 	<p>■設置率は100%となったが、市町村や学校によって活動内容に差があり、引き続き内容の充実と質の向上を図る必要がある。</p> <p>→学校地域連携推進担当指導主事を中心とした訪問活動等による市町村や学校への助言を継続する。</p> <p>■地域学校協働本部の取組推進に向けた人材確保、育成のが課題となっており、コミュニティ・スクールとの一体的な推進に向けた内容を含め、事業の必要性等の理解を深めるとともに、身近な地域での実践事例、人材確保に関する好事例等の共有を図る必要がある。</p> <p>→コミュニティ・スクールとの一体的な推進に向けた内容を含む研修会を継続して開催する。</p>
<p>厳しい環境にある子どもたちの見守り体制の強化に向けた「高知県版地域学校協働本部」への展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長会等において県の取組方針を説明し、高知県版地域学校協働本部への展開を依頼（4月） <p>◆学校地域連携推進担当指導主事を中心とした支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県全体の設置計画における「高知県版地域学校協働本部」の当該年度実施校に重点を置いた訪問活動等による市町村や学校への助言等個別支援：13回（9月末） <p><県版の3要件></p> <ol style="list-style-type: none"> ①充実した地域学校協働活動の実施 ②学校と地域との定期的な協議の場の確保 ③民生委員・児童委員の参画による見守り体制の強化 	<p>■「民生委員・児童委員の活動への参画状況」調査は98.8%と前年度より0.8ポイント減少したが、高い率で推移しており、地域における厳しい環境にある子ども見守りを継続する必要がある。</p> <p>→民生委員・児童委員の参画要請と学校訪問等による参画状況の確認を行う。</p> <p>■学校地域連携推進担当指導主事を中心とした支援を継続する必要がある。</p> <p>→高知県版地域学校協働本部の当該年度実施校や未設置校に重点を置いた学校地域連携推進担当指導主事による訪問活動等による個別支援を継続する。</p>

事業 名称	基本方針Ⅳ 対策2-(1) 新・放課後子ども総合プラン推進事業	事業 No,	88
		担当課	生涯学習課

概要	放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学び場の充実を図るため、放課後児童クラブ、放課後子ども教室の設置を促進するとともに、地域住民の参画を得て、学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につなげるさまざまな活動を支援する。また、家庭生活の困窮等で厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備を行う。
----	--

到達 目標 めざす姿 (R5末)	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後に子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所が確保されている。 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ又は放課後子ども教室の設置率（小学校）：100% （R4：97.3% R5：97.3%（180/185校）） ○「放課後学びの場」において子どもたちが学ぶ力を身につけることができている。 <ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における学習支援の実施率（小学校）：100% （R4：97.2% R5：R6.1月集計）
---------------------------	---

取組の 成果と 課題 (R4末)	<ul style="list-style-type: none"> □放課後児童クラブ又は放課後子ども教室の設置率は横ばい、R4の学習支援の実施率は前年度から1.9%低下したが、90%超を維持している。 ■市町村が待機児童や国の施設基準等への対応ができるよう、運営補助や施設整備の活用の促進や助言が必要である。 ■各放課後児童クラブや放課後子ども教室によって活動内容に差があり、充実した活動事例の共有に加え、特別な支援が必要な児童の受け入れに伴う専門知識・技能の向上などが引き続き求められる。 ■放課後児童支援員の数は増えているが、人材不足や離職率が高い傾向にある。また、放課後児童支援員認定資格研修の受講者数が減少傾向にある。
---------------------------	---

D 令和5年度 これまでの取組状況（4～10月）	C 検証（■）とA 今後の方向（→）
放課後児童クラブ・放課後子ども教室の設置及び活動内容の充実 ◆設置促進と活動内容の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村への運営補助 設置数 R5 見込（うち高知市） 児童クラブ：186(90)、子ども教室：144(41) ・放課後児童クラブ施設整備への助成 R5 見込：2市町4箇所 ・放課後補充学習（学校管理下）の取組と連携した一体的な実施 ・取組状況調査の実施（6～7月） ・全市町村ヒアリング（9～10月） 	<ul style="list-style-type: none"> ■全小学校区の97.3%に放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置されているが、市町村によっては待機児童の発生や、活動内容の差が見られる。 →市町村に対し運営費等の財政的支援を継続、放課後等における宿題を中心とした学習・体験活動、学び場の充実を図る。 →取組状況調査や市町村ヒアリングなどを踏まえ、市町村との情報共有や助言等支援を継続する。
人材育成、人材確保に向けた研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・市町村に研修の年間計画案を提示（4月） ・放課後児童支援員等の資質向上研修の実施（オンデマンド配信あり）防災に係る研修：190名（7月） ・子育て支援員研修（放課後児童コース）の開催 ：修了者29名（9月） ・放課後児童支援員認定資格研修の開催（9～10月） 	<ul style="list-style-type: none"> ■オンデマンド配信など研修方法の工夫等により、これまで参加のない市町村からの参加もあったことから、人材育成・人材確保のために、効果的な研修方法を継続する必要がある。 →集合研修のよさを大事にするとともに、オンデマンド配信も継続する。 ■放課後児童支援員認定資格研修の修了者は増えているが、現場における人手不足や離職率が高い傾向にある。 →児童クラブの円滑な運営のため、今後も研修の開催による有資格者の確保をはじめ、市町村における人材確保のための支援を継続する。

<p>厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備</p> <p>◆放課後児童クラブ県単独補助事業の実施（交付決定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料減免：10 市町村 63 箇所 ・開設時間延長：2 市 18 箇所 	<p>■県単独補助事業の実施により、厳しい環境にある子どもも利用しやすい環境整備につながる取組の徹底を図る必要がある。</p> <p>→県単独補助事業による財政支援を継続し、児童クラブの利用要件を満たす対象者への声かけや、補助事業の活用を市町村に周知徹底を継続する。</p>
<p>学び場人材バンクによる支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材のマッチング件数：145 件（9 月末） ・出前講座実施回数：128 回（9 月末） 	<p>■放課後児童クラブ及び放課後子ども教室によって活動内容に差があることから、学び場人材バンクによる支援の利用促進を図り、放課後等における体験活動の充実を図る必要がある。</p> <p>→地域人材の発掘による出前講座の充実を図る。</p>

令和5年度 放課後子ども教室・放課後児童クラブ

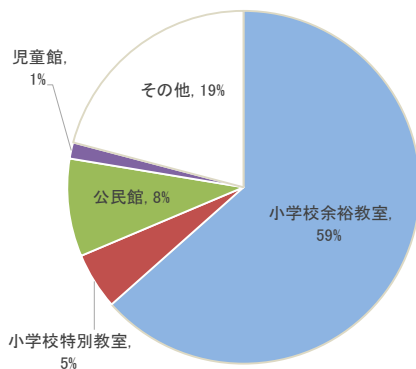
取組状況調査(まとめ)



②放課後子ども教室の活動場所について(小学校)

令和5年10月現在

■主な活動場所



※高知市含む。

※施設の利用例

小学校	校舎内の空き教室、図書室、理科室、体育館、図工室 多目的教室、教室の一時的使用等
その他	集落活動センター、休閉校舎、旧保育園、男女共同参画センター 市立体育館、市立図書館、福祉館 コミュニティセンター、生活改善センター あったかふれあいセンター、市複合文化施設、児童センター、人権交流センター、集会所、県立高等学校

※学校施設の利用例

- ・長期休業中の校庭、体育館、プールの利用
- ・イベント開催時の多目的教室、体育館の利用
- ・月数回、もしくは不定期の校庭、体育館の利用
- ・雨天時の体育館等の利用

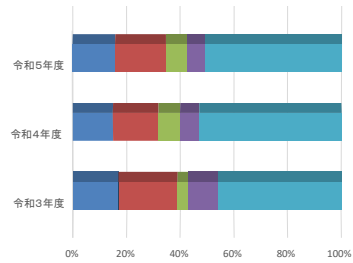
①放課後子ども教室の実施状況について（小学校）

令和5年10月現在

■開催日数の推移

日数	令和3年度			令和4年度			令和5年度					
	合計	高知市外	高知市	合計	高知市外	高知市	合計	高知市外	高知市			
平均開催日数	151	174	96	163	191	96	143	182	96			
49日以下	24	17%	13	11	21	15%	10	11	23	16%	12	11
50～99日	31	22%	11	20	24	17%	4	20	27	19%	7	20
100～149日	6	4%	6	0	12	8%	12	0	11	8%	11	0
150～199日	16	11%	15	1	10	7%	9	1	9	7%	9	1
200日以上	65	46%	56	9	75	53%	66	9	64	51%	64	9
合計	142	101	41	142	101	41	144	103	41			

・200日以上開催しているところが全体の約半数を占めており、放課後の居場所としての役割に加え、長期休業中の居場所としても活用されている。



※高知市含む。

■土曜日等の開催について

日数	令和3年度		令和4年度		令和5年度				
	高知市外	高知市	高知市外	高知市	高知市外	高知市			
50日未満	115	75	40	108	68	40	121	81	40
50日以上	27	26	1	34	33	1	23	22	1

③放課後児童クラブの実施状況について

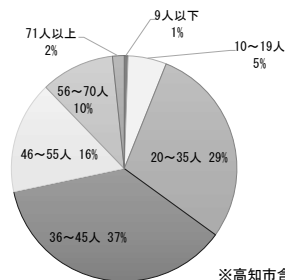
令和5年5月現在

■実施箇所数および児童数等 ※民間の実施箇所を除く。

実施市町村	実施箇所数	登録児童数	待機児童数	放課後児童支援員等数	※参考(R4年度実績)放課後児童支援員認定資格研修修了者
19市町村	97	3,370	57	556	52
参考:高知市	83	3,787	66	269	10

■規模別実施状況

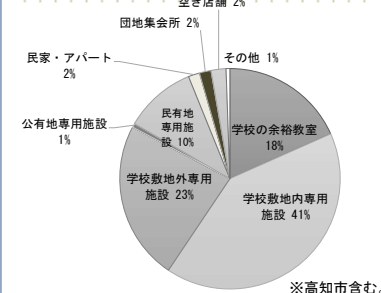
登録児童数の人数規模別でみると、45人までの児童クラブが全体の約7割を占める。



※高知市含む。

■実施場所の状況

実施場所は、学校敷地内専用施設と学校の余裕教室が全体の8割以上を占める。

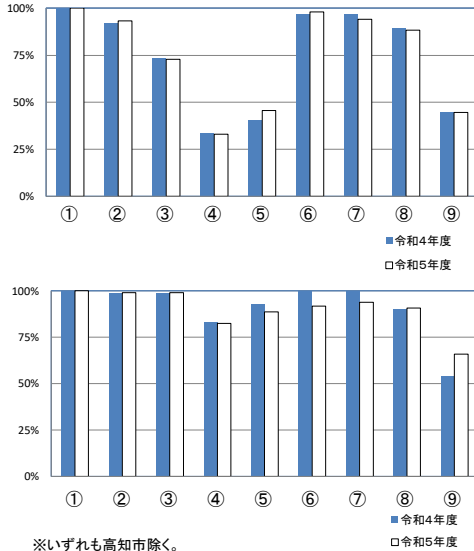


※高知市含む。

④県内の取組状況について（活動場所用より）

令和5年10月現在

◆安全・安心な居場所（上：子ども教室、下：児童クラブ）



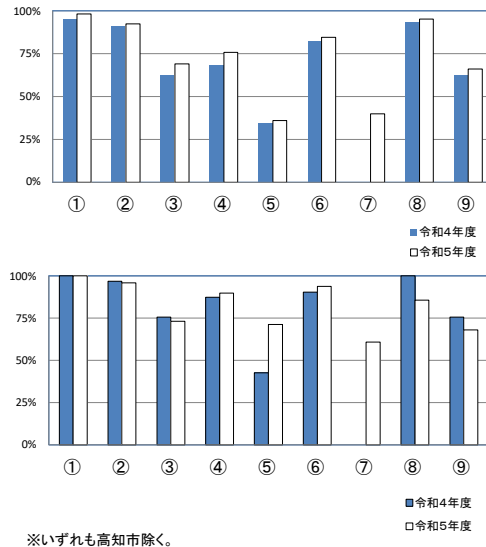
- 全体的に昨年度とほぼ同様の回答結果となったが、令和6年度から放課後児童クラブにおいて安全計画の策定が義務化（令和5年度は努力義務）になることから、緊急時対応マニュアルの整備が進み、緊急時対応訓練を行った箇所が増加している。
- 保護者への連絡やお便りを情報伝達アプリ等を活用している自治体が増えてきている。

【参考】

（単位：％）

質問項目	子ども教室		児童クラブ	
	高知市除	高知市含	高知市除	高知市含
① 出欠を確認できる出席簿	100	100	100	100
② 活動日誌等の配置	93	95	99	99
③ お便りなどの発行	73	81	99	99
④ 保護者との連絡帳等でのやりとり	33	24	82	91
⑤ 保護者会等の実施	46	33	89	94
⑥ 児童生徒の保険への加入	98	99	92	96
⑦ 指導員等の保険への加入	94	96	94	97
⑧ 緊急時対応マニュアル	88	63	91	95
⑨ 緊急時対応訓練の実施	45	32	66	82

◆防災・防犯マニュアル（上：子ども教室、下：児童クラブ）



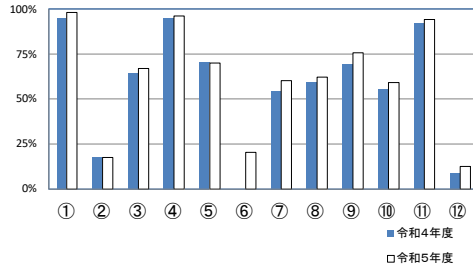
- ほとんどの市町村で防災・防犯マニュアルの作成ができていますが、市町村と子ども教室、児童クラブで共有できていないケースがあることから、連携については働きかけしていく必要がある。
- マニュアルの見直しにあたっては、ニーズに応じた研修の実施及び人材バンク等による継続した市町村支援等が必要である。
- マニュアルは作成しているが、数年間更新できていない箇所もあり、実情に応じたマニュアルの見直しが必要である。

【参考】

（単位：％）

質問項目	子ども教室		児童クラブ	
	高知市除	高知市含	高知市除	高知市含
① 防災マニュアルの作成	98	99	100	100
② 緊急連絡先をまとめている	92	94	96	98
③ 経路図の作成	69	49	73	38
④ 緊急時連絡引渡カードの作成	76	54	90	94
⑤ その他の備え	36	26	71	38
⑥ 災害時対応の児童共有	84	60	94	97
⑦ 不審者対応の児童共有	40	28	61	79
⑧ 災害時対応の支援員等共有	95	97	86	92
⑨ 災害時対応の保護者共有	66	47	68	83

◆避難訓練、安全点検等の取組（上：子ども教室、下：児童クラブ）

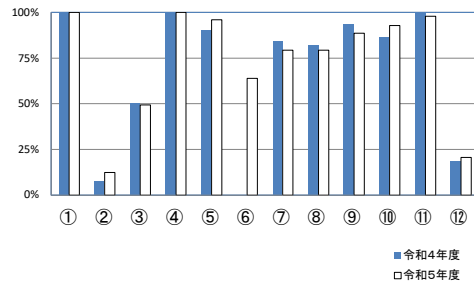


- ・昨年度までは、避難訓練については、防災に関する項目だけであったが、今年度から防犯に関する項目を追加。
- ・防災に関する備えは概ねできているが、防犯に関する備えが不十分な箇所があることから、可能なものから備えていく必要がある。
- ・避難訓練の実施、方法について、学校との連携や共同実施が向上できるように実施主体である市町村へ働きかけをしていく。

【参考】

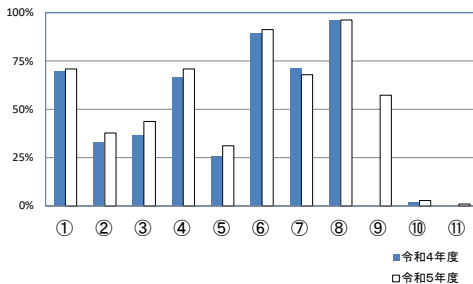
（単位：％）

質問項目	子ども教室		児童クラブ	
	高知市除	高知市含	高知市除	高知市含
①避難訓練を実施	98	99	100	100
②地域の防災組織と連携	17	13	12	7
③学校との連携・協力体制	67	76	49	73
④部屋の安全点検	96	97	100	100
⑤防災用ヘルメット等の備え	70	50	96	98
⑥防犯グッズ等の備え	20	15	64	81
⑦非常持出品の準備	60	49	79	89
⑧棚やテレビなどの固定	62	73	79	89
⑨照明器具は固定している	76	83	89	94
⑩窓ガラス等の飛散防止対策	59	71	93	96
⑪緊急地震速報の受信端末	94	96	98	99
⑫その他	13	9	21	11



※いずれも高知市除く。

◆支援活動の種類（上：子ども教室、下：児童クラブ）

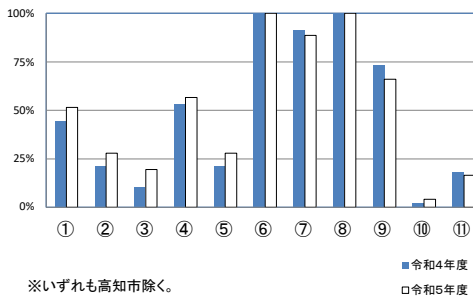


- ・新型コロナウイルス感染症により、予定していた学習や体験活動が中止になることがあった。
- ・子ども教室、児童クラブ共に、何らかの体験活動や交流活動を再開させようという動きが多くの項目で見られた。

【参考】

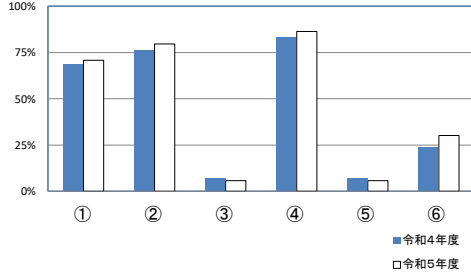
（単位：％）

質問項目	子ども教室		児童クラブ	
	高知市除	高知市含	高知市除	高知市含
①スポーツ活動	71	79	52	74
②文化・芸術活動	38	56	28	15
③地域住民との交流活動	44	60	20	11
④体験活動	71	79	57	77
⑤親子参加イベント	31	51	28	15
⑥自由遊び	91	94	100	100
⑦読書	68	77	89	94
⑧宿題	96	97	100	100
⑨予習・復習、自主学習	57	0	66	82
⑩補習	3	2	4	2
⑪その他	1	1	16	9



※いずれも高知市除く。

◆学校との連携(上:子ども教室、下:児童クラブ)

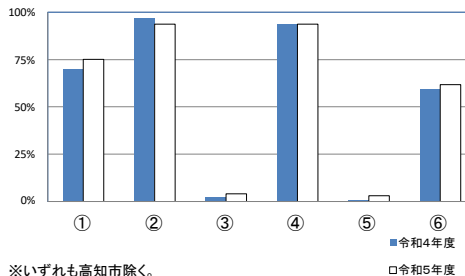


- ・昨年に続き、「必要に応じて足を運ぶ」と回答した子ども教室、児童クラブが高い割合となったが、依然として学校との連携が難しい子ども教室、児童クラブも存在しており、ヒアリングにて市町村に働きかけている。
- ・人事異動等で連携が途切れることなく、学校との連携が円滑に進むよう、年度当初から市町村ヒアリングにかけ、市町村に働きかけをしていく。

【参考】

(単位: %)

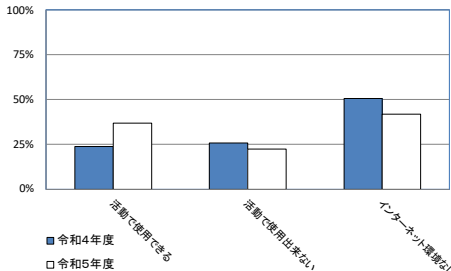
質問項目	子ども教室		児童クラブ	
	高知市除	高知市含	高知市除	高知市含
①定期的な連絡	71	79	75	87
②必要に応じ学校関係者が足を運ぶ	80	85	94	97
③教職員等が学習指導を行っている	6	4	4	2
④必要に応じて連絡	86	90	94	97
⑤特に連携はしていない	6	4	3	2
⑥その他	30	22	62	79



※いずれも高知市除く。

令和4年度
令和5年度

◆インターネットの整備(上:子ども教室、下:児童クラブ)



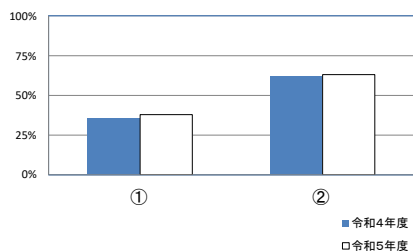
- ・「令和5年度高知県放課後児童クラブ等デジタル化支援事業費補助金」の創設に伴い、子ども教室、児童クラブともに、活動で使用できる箇所数が増加した。
- ・インターネット環境がある箇所が少しずつではあるが、大幅に増加している。
- ・活用を制限している箇所も一定数あり、少しでも活用できるよう働きかけを行う必要がある。

【参考】※インターネットを活動で使用している場合、その内容(複数回答可) (単位: %)

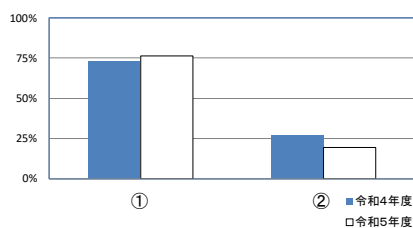
質問項目	子ども教室	児童クラブ
	高知市除	高知市除
①保護者への連絡に活用している	8	48
②子ども教室・児童クラブの活動等について、HP等で発信している	6	15
③市町村担当者とのメールによるやりとりを行っている	11	61
④Youtube等を活用した学習や体験活動等の取組を行っている	18	46
⑤研修や他の児童クラブ・子ども教室等との交流及び情報交換に活用している	2	42
⑥その他	7	7

※いずれも高知市除く。

◆学び場人材バンクの活用(上:子ども教室、下:児童クラブ)



- 出前講座を利用したことがある子ども教室及び児童クラブについては継続的に利用している。今年度は、初めて活用した市町村もあった。
- 利用率の差については、平日等の子ども教室の開所時間が比較的短いこと。また、市町村が集落活動センター等と連携し、独自に体験活動の場を設けていること等が考えられる。



【参考】

(単位: %)

質問項目	子ども教室	児童クラブ
	高知市除	高知市除
①学び場人材バンクの出前講座を活用したことがある	38	76
②学び場人材バンクの出前講座を活用したことがない	61	20

※いずれも高知市除く。

NPO法人高知県生涯学習支援センター（学び場人材バンク）事業計画

令和5年9月30日現在

登録状況	個人	企業・団体	協力 企業・団体
	312	59	64

登録者の属性は、大学生18、
現職教員10、退職教員9、塾講師8、
その他267、登録企業・団体51、
協力企業・団体64

【市町村別登録者数】

令和5年9月30日現在

NO.	市町村	登録数		協力 企業・団体	NO.	市町村	登録数		協力 企業・団体
		個人	企業・団体				個人	企業・団体	
1	室戸市	9	0	1	19	大豊町	2	0	0
2	安芸市	1	0	0	20	土佐町	1	0	1
3	南国市	28	1	4	21	大川村	0	0	0
4	土佐市	14	1	1	22	いの町	18	3	0
5	須崎市	13	4	0	23	仁淀川町	3	0	0
6	宿毛市	8	0	0	24	中土佐町	1	0	0
7	土佐清水市	7	0	0	25	佐川町	5	0	0
8	四万十市	9	1	0	26	越知町	1	0	1
9	香南市	15	1	2	27	梶原町	1	0	0
10	香美市	22	1	2	28	日高村	4	1	2
11	東洋町	0	0	0	29	津野町	0	0	0
12	奈半利町	0	0	0	30	四万十町	8	2	0
13	田野町	1	0	1	31	大月町	1	2	0
14	安田町	3	0	0	32	三原村	0	0	1
15	北川村	0	0	0	33	黒潮町	5	1	1
16	馬路村	0	0	0	34	高知市	125	41	46
17	芸西村	3	0	1		県外	1	0	0
18	本山町	3	0	0		合計	312	59	64

【及び協力団体】

登録企業

令和5年9月30日現在（順不同）

No.	登録企業名	協力内容	No.	登録企業名	協力内容
1	株式会社 相愛	出前講座	18	学校法人 平成学園	出前講座
2	ほけんの110番	出前講座	19	株式会社 フタガミ	出前講座
3	桂浜水族館	職場体験・出前講座	20	有限会社 香北電機	出前講座
4	丸の内法律事務所	出前講座	21	株式会社 伽羅巣	出前講座
5	株式会社 JAエナジーこうち	職場見学・職場体験	22	中宏文 建築設計事務所	出前講座
6	株式会社 ソニック	出前講座	23	ミタ建設工業株式会社	出前講座
7	清和アグリス株式会社	出前講座	24	ダイニングプランナー株式会社	出前講座
8	コーチ社労士事務所	職場体験・出前講座	25	明神水産株式会社	職場体験・出前講座
9	株式会社 RT	職場見学・職場体験	26	四国運輸株式会社	職場体験・出前講座
10	株式会社 クイーク	職場体験・出前講座	27	株式会社 タケナカダンボール	職場体験・出前講座
11	株式会社 建商	出前講座	28	株式会社 土佐龍	出前講座
12	株式会社 オルトル	出前講座	29	株式会社 ひがき	出前講座
13	株式会社 アイユート	職場体験・出前講座	30	株式会社 日東商事	出前講座
14	栄産業株式会社	職場体験・出前講座	31	有限会社 高知事務機	出前講座
15	レンタル衣装わがば	出前講座	32	株式会社 かんぼ生命保険高知支社	出前講座
16	高橋裕忠行政書士事務所	出前講座	33	有限会社 ラヴィ・ポータ	出前講座
17	内外典具帖紙株式会社	出前講座	34	CEN 株式会社	出前講座

登録団体

No.	登録団体名	協力内容	No.	登録団体名	協力内容
1	NPO法人こうちサポートネットワークウィン	人材紹介・派遣	14	NPO法人四国自然史科学研究センター	出前講座
2	環境活動支援センターえこらぼ	出前講座・人材派遣	15	かわうその里お話の会	出前講座
3	高知県シェアリングネイチャー協会	出前講座	16	四万十学舎	出前講座
4	高知県生涯学習インストラクター協会	研修会講師・啓もう活動	17	本のちよつとのあ・い・だ	出前講座
5	高知県赤十字血液センター	出前講座	18	出前訪問サークルひめじょおん	校外体験学習
6	高知県地球温暖化防止推進委員の会	出前講座	19	四万十ふれあい動物村 プレメン	出前講座
7	高知県美容生活衛生同業組合	情報提供・人材紹介	20	NPO法人黒潮美感センター	出前講座
8	高知県理容生活衛生同業組合	情報提供・人材紹介	21	海辺の自然史研究舎	出前講座
9	高知コンサート・グループ香南支部	出前講座	22	日本3B体操協会高知県支部	出前講座
10	しまんと新聞ぼっく高知支部	出前講座	23	WSS-JAPAN四国支社	出前講座
11	新需要開拓マーケティング協議会	出前講座	24	(一財) 高知県環境検査センター	出前講座
12	はくみプロジェクト	研修会講師・研修会講師	25	103DAMA (とさ玉・けん玉)	出前講座
13	腹話術高知	出前講座	26		

協力企業

No.	協力企業名	協力内容	No.	協力企業名	協力内容
1	不二電気工業株式会社	出前講座	10	株式会社ダスケンサニーマート	出前講座
2	宮地電機株式会社	出前講座	11	高知県農業協同組合春野支所	出前講座
3	株式会社四国銀行	出前講座	12	株式会社エースワン	出前講座
4	株式会社高知銀行	出前講座	13	有限会社ロイヤル	出前講座
5	四国ライフケア	出前講座	14	川北印刷株式会社	出前講座
6	株式会社浜幸	出前講座・職場見学	15	高知放送	出前講座
7	新進電気販売株式会社	出前講座	16	高知新聞社	出前講座
8	城西館	出前講座	17	日産サティオ高知SIS事業部	出前講座
9	有限会社栄樹造園	出前講座	18	株式会社ダイセ	出前講座

協力団体

No.	協力団体名	協力内容	No.	協力団体名	協力内容
1	高知県金融広報委員会（日銀高知支店内）	出前講座	25	山・川・海の会	出前講座
2	『地球村』高知	出前講座	26	高知ケナフ普及会	出前講座
3	高知県森林研修センター情報交流館	出前講座・講師派遣	27	鏡川下流の貝を育てる会	出前講座
4	高知県ボランティアNPOセンター	人材紹介	28	こうちフィールドミュージアム協会	出前講座
5	公益財団法人高知市文化振興事業団	人材紹介	29	四国カーボンオフセット推進協議会	出前講座
6	放送大学	人材紹介	30	劇団笛の会	出前講座
7	公益財団法人土佐山内家宝物資料館	出前講座	31	日本けん玉協会	出前講座
8	NPO法人ももたらう企画	出前講座	32	日本赤十字高知県支部	研修会講師
9	高知県スポーツチャンバラ協会	出前講座	33	高知コア研究所	施設見学等
10	ぶらうらんど	研修会講師	34	農と生き物研究所	出前講座
11	高知県のいち動物公園協会	出前講座	35	認NPO法人定カンガルーの会	研修会講師
12	高知県立月見山こどもの森	出前講座	36	NPO法人469maネット	出前講座
13	工房ポレポレ	出前講座	37	土佐の国 笑いと癒し研究所	出前講座・研修会講師
14	株式会社四万十ドラマ	出前講座	38	高知大学	人材紹介・出前講座
15	株式会社奇想天外(海洋堂ホビ－館四万十)	出前講座	39	高知工科大学	人材紹介・出前講座
16	高知県聴覚障害者協会	出前講座	40	一般社団法人Peaeo of New Farth	人材紹介
17	ボーイスカウト高知県連盟	出前講座	41	ココ・ザン	本の寄贈
18	S.K. 未来創造研究所	研修会講師	42	土佐和紙ちぎり絵交流会	出前講座・研修会講師
19	高知県レクリエーション協会	出前講座	43	高知県スポーツ鬼ごっこ連盟	出前講座
20	千斗枝グローバル教育研究所	出前講座・研修会講師	44	高知県埋蔵文化財センター	出前講座
21	樹づくり工房夢遊	出前講座	45	高知地方気象台	出前講座
22	高知県立牧野植物園	出前講座	46	任意団体 じゃばかる	出前講座
23	高知自然学校連絡会	出前講座	47		
24	土佐竹とんぼの会	出前講座			

【市町村別出前講座申込・開催状況】

令和5年9月31日現在

	実施数	開催済					10月～ 開催予定	中止・キャンセル	マッチング 不調	申込数		
		子ども 教室	合同	児童 クラブ	合同	教室・クラ ブで合同					その他	
		マ ッ チ ン グ 済 み										
高知市	3			1			2			6	9	
室戸市												
安芸市	7	4		3						1	8	
南国市	23	3		20					2	1	26	
土佐市	9			6			3	1	2	7	19	
須崎市	15	4		8			3	1	1	2	24	
宿毛市												
土佐清水市												
四万十市	3			3							3	
香南市	23	3		17	3				3	3	29	
香美市	8			8					2	1	11	
東洋町												
奈半利町	1						1				1	
田野町												
安田町	3	3								3	6	
北川村												
馬路村	1	1							1		2	
芸西村												
本山町	1	1								1	2	
大豊町	3	3								1	4	
土佐町												
大川村	2	2								1	3	
いの町	4	4									4	
仁淀川町	3	3									3	
中土佐町	3	3									3	
佐川町												
越知町												
梶原町	1						1				1	
日高村	5	1		4				1	1	1	8	
津野町	6	6									6	
四万十町	5	4		1							5	
大月町												
三原村												
黒潮町												
合計	129	45		71	3		10	3	1	13	31	177
マッチング件数	146											

【出前講座箇所別マッチング状況】

子ども教室：45 子ども教室の合同：0 児童クラブ：71 児童クラブの合同：3 子ども教室と児童クラブの合同：0
 その他：10（※その他はPTA学年行事、社会福祉協議会、公民館行事等。） 開催予定（10月～）：3
 新型コロナウイルス感染症予防措置による中止：0 講師の都合によるキャンセル：13 日程合わずマッチング不調：31

【マッチング先別人数】

令和5年9月30日現在 延べ人数

学習支援・サポーター等			講師及び補助		その他	合計
子ども教室 学習室（小）	学習室 （中学校）	児童クラブ	出前講座	研修会等		
	0	0	173	7	0	180

【出前講座申込・開催状況の推移】

年度	出前講座申込数	出前講座開催回数	夏季(7~8月)出前講座 申込数	夏季(7~8月)出前講座 開催回数
2019	274	215	251	213
2020	145	102	110	89
2021	149	109	127	95
2022	178	119	145	99
2023(4~9月)	177	145	168	125

【令和5年度出前講座実施状況及び参加者数】

参加者(延べ人数) 令和5年9月30日現在

参加小学生数	参加支援員数	参加保護者等	その他参加者	計
3,258	517	77	56	3,908

講師データ(職種別延べ人数)

令和5年9月30日現在

高校生	大学生	現職教員	退職教員	塾講師	その他	企業	団体	合計
0	12	8	15	1	99	0	44	179

講座別実施回数

令和5年9月30日現在

ものづくり									
ミニチュアガーデン②	石けんクラフト	ジェルキャンドル作り	植木鉢風りん	森林学習と木工作	森林学習とペン立て作り	森林学習と万華鏡作り	貝殻のクラフト(1)	ペットボトルロケット飛ばし	ハーバリウム作り
5	1	8	3	3	1	1	3	1	2
ものづくり									
新聞エコバッグ作り	プラ板キーホルダー作り	木の美の工作2【クラフト】	巨大シャボン玉作り	森林学習とレターラック作り	森林学習とプランター作り	色砂の鉢植え(ハイドロカルチャー)	紙飛行機作り	磁器絵付け【マグカップ】	竹とんぼ作り
1	2	4	6	3	1	3	1	1	2
ものづくり					体験				
五連発輪ゴム鉄砲作り	空気砲であそぼう	まきまきコップ	ヒノキの美リース	ペットボトル風車作り	けん玉教室	筒けん	早押しクイズ	音楽と遊ぼう①クラシック音楽	自身の話【防災学習】
1	3	1	1	1	5	6	4	1	4
体験								学ぶ	
みやもっち体育	3B体操	レクリエーション	レクリエーションダンス	ジャグリング	バルーンアート	けん玉教室103DAMA	キッズヨガ	十六4ミリ映画会	手話教室
1	1	1	1	2	6	1	1	1	1
学ぶ									
エコ学習(エコライフゲーム)	絵手紙	お金の話	川柳教室	折紙	水の話	おもしろ科学教室(1)人力発電	おもしろ算数教室	押し花アート	パステル画
1	1	1	1	1	2	1	1	3	2
その他									
マジックショー	マジックショandマジック教室	腹話術	生きものO×クイズ						
15	1	1	2						

満足度 (出前講座報告書:アンケートより集計...回収率55.2%)

令和5年9月30日現在

~60%	61~70%	71~80%	81~90%	91~100%
0	1	4	18	57

【個人講師(居住地別)の各市町村における講座実施回数】

令和5年9月30日現在

開催地 講師 居住地	室戸市	安芸市	香南市	香美市	東洋町	奈半利町	田野町	安田町	北川村	馬路村	芸西村	南国市	土佐市	須崎市	本山町	大豊町	土佐町	大川村	いの町	仁淀川町	中土佐町	佐川町	越知町	梶原町	日高村	津野町	四万十町	宿毛市	土佐清水市	四万十市	大月町	三原村	黒潮町	高知市	計	
室戸市																																			0	
安芸市		1	1	1																																3
香南市		1	4							1									2								1									9
香美市		1	3	1				1				3	1	3											1	1										15
東洋町																																				0
奈半利町																																				0
田野町																																				0
安田町																																				0
北川村																																				0
馬路村																																				0
芸西村								1																												1
南国市			2									3								1																6
土佐市												2	1	1																					1	5
須崎市																																				0
本山町																																				0
大豊町																																				0
土佐町																																				0
大川村																																				0
いの町																																				0
仁淀川町																																				0
中土佐町																																				0
佐川町																																				0
越知町																																				0
梶原町																																				0
日高村																																				0
津野町																																				0
四万十町			1									5														1	1								1	9
宿毛市																																				0
土佐清水市																																	1			1
四万十市																																				0
大月町																																				0
三原村																																				0
黒潮町																																				0
高知市		4	12	6		1		1				10	7	11	1	3		2	1	3	3			1	4	4	5							1	80	
計	0	7	23	8	0	1	0	3	0	1	0	23	9	15	1	3	0	2	4	3	3	0	0	1	5	6	7	0	0	1	0	0	0	3	129	